
令和2年 第3回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和2年9月15日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和2年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(11名)

1番 佐藤さつき議員	2番 板倉 哲男議員
3番 磯貝 助夫議員	5番 安在 昭則議員
6番 本願 和茂議員	7番 中島 早苗議員
8番 馬原 英治議員	10番 坂本 弘明議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(2名)

9番 佐藤 久生議員	11番 工藤 博志議員
------------	-------------

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生	書記 佐藤健次郎
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 濱田 琢一	総務課長 …………… 石淵 敦司
財政課長 …………… 佐藤 英次	税務課長 …………… 須藤 浩文
町民生活課長 …………… 興梠 晶彦	企画観光課長 …………… 山下 正弘
福祉保険課長 …………… 有藤 寿満	
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	甲斐 徹

農地整備課長 …………… 佐藤 峰史 建設課長 …………… 佐藤 雄二
会計管理者 …………… 興梠 貴俊 病院事務次長 …………… 綾 浩樹
保健福祉総合センター事務長 …………… 林 謙一
上下水道課長 …………… 江藤 良一
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 河内 晴彦
監査委員 …………… 中尾 清美

〔開会前〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆さんおはようございます。本日の会議は、議長が欠席のため、副議長にて進行いたします。

本日は佐藤久生議員が欠席です。また、町立病院戸高雄司事務長が欠席しておりますので、綾浩樹事務次長が出席しております。

一般質問されるときには、マスクを外しての質問をお願いいたします。答弁のほうに関しましてもマスクを外しての答弁をお願いいたします。

先日の申し合わせによりまして、コロナウイルス対策のために30分に1回、換気の休憩を入れていきたいと思っておりますので、御協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

午前10時00分開議

御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

副議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○副議長（坂本 弘明議員） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○副議長（坂本 弘明議員） 日程第1、一般質問を行います。

なお、質疑をされる方は、町長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ、答弁者を指名して、質疑願ひます。

最初に、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願ひます。

○議員（2番 板倉 哲男議員） おはようございます。では、マスクを取って失礼します。

では、通告に従ひまして、質問をさせていただきます。

まず1件目ですが、パブリックコメント制度の運用についてです。

今年5月末に「高千穂町国土強靱化地域計画」が策定されました。これは、防災・減災対策に関する取り組みを、総合的・計画的に推進するための重要な計画です。

策定に先立ち、令和2年5月8日から5月21日までの14日間に、パブリックコメントの募集が行われ、3名の町民から意見が寄せられたと聞いています。

しかし、寄せられた意見を考慮し、計画を修正することも、寄せられた意見に対する町としての考え方を示すこともないまま、5月末で策定を完了したとのことです。

寄せられた意見が十分に考慮されたのか、また、パブリックコメント制度の運用が適正だったのか、疑問に思います。

パブリックコメント制度は、国においては、平成18年の改正行政手続法施行により法制化されました。

行政手続法によるパブリックコメントの概要は次のようになっています。

1、行政機関が、命令等を定めようとする場合は、その案と関連資料を公示し、一般の意見を求めなければならない。

2、意見提出期間は、公示の日から30日以上。

3、行政機関は、命令等を定める場合は、提出された意見を十分に考慮しなければならない。

4、行政機関は、命令等を定めた場合は、命令等の公布と同時期に、命令等の題名、提出意見、提出意見を考慮した結果等を公示しなければならない。

一方、地方自治体におけるパブリックコメント制度は、それぞれの自治体において、国の制度に準ずる形で条例や規則、要項などで制定する動きが広まっています。

総務省は、3年に1度、全国の自治体におけるパブリックコメント制度の制定状況を調査しており、平成29年10月1日現在において、都道府県、市区町村を合わせた1,788団体のうち、58.2%にあたる1,041団体が制定しています。

宮崎県内の26市町村では、11の自治体において制定されています。

しかし、高千穂町では、現時点においても、パブリックコメント制度をどのように運用するのかを定めた条例や、規則、要項が制定されていないとのことです。

今年5月の高千穂町国土強靱化地域計画を策定する際は、パブリックコメント制度が制定されていないために、担当者の任意により運用されたと思われます。

パブリックコメント制度は広く多様な意見を聞き、より住民の意見を行政に反映するとともに、行政の透明性を向上するための制度です。

パブリックコメント制度をより適正に運用するために、高千穂町においても、条例や規則、要項で定める必要があると思います。

以上を踏まえ、以下について伺います。

1、パブリックコメント制度をより適正に運用するために、本町においても条例や規則、要項で定めるべきだと思いますが、その予定はあるでしょうか。

1つ、高千穂町国土強靱化地域計画を策定する際のパブリックコメントにおいて、3名の町民から意見が出されたとのことですが、こういった意見が出されたのか、また、その意見に対する町としての考え方が公表されておられません。公表の予定はあるのでしょうか。

1つ、行政の透明性の確保のため、過去にパブリックコメントを実施した件についても、その結果とその意見についての町の考え方を公表し続けるべきだと思います。例えば、宮崎市では、数年前のパブリックコメントの結果についてもホームページで常時掲載しています。本町においても、過去のパブリックコメントについての結果をホームページに掲載するべきと思いますが、その予定はあるでしょうか。

次に、2件目として、新型コロナウイルス等の感染症に対応した避難所運営についてです。

高千穂町地域防災計画では、避難所の開設、運営は町職員によって行われることが定められていますが、災害規模が大規模であればあるほど、職員による避難所運営が困難になることは、過去の全国の事例からも想定できます。そのため、避難所に避難してきた地域住民が自主的に、かつ円滑に避難所を運営できることを目的として、避難所運営マニュアルが平成23年9月に作成されています。

そして、今年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、避難所の運営方法について新しい考え方が求められるようになりました。例えば、1人当たりの占有面積は、従来は2平方メートルが一般的な基準でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のためには、1人当たり4平方メートルが必要だとされるようになりました。

しかし、現在の地域防災計画や避難所運営マニュアルは、そうした感染症対策の新しい考え方が十分に盛り込まれておりません。

災害はいつ発生するか分かりません。以下の点について、地域防災計画や避難所運営マニュアルを早急に改訂し、感染症対策の新しい考え方を取り込んだものにする必要があると思います。

1点目として、指定避難所の開設数です。内閣府によりまとめられた新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害対策のポイント（第1版）によると、感染症対策のため、可能な限り多くの避難所の開設を検討するべきだとしています。

本町においては、最初に6か所（管理センター、押方体育館、旧向山南小学校体育館、岩戸小学校体育館、田原中学校体育館、田原出張所）の避難所が開設されることが常となっていますが、今後、避難所を開設する事態となった場合、感染症対策として、いつもの6か所だけでなく、より多くの避難所の開設が必要ではないかと思っています。

2点目として、収容人数についてです。地域防災計画において、それぞれの指定避難所の収容人数が定められています。

しかし、これらは従前の1人当たり2平方メートルという考え方にに基づき算出した人数だと思います。

感染症対策のため、1人当たり4平方メートルを確保するとなると、収容可能人数が変わってくると思います。

実際に、令和2年7月豪雨では、各地で収容人数の修正が行われ、対応されたそうです。本町においても、感染症対策のため、指定避難所の収容人数を改めるべきだと思います。

3点目として、避難所ごとのレイアウトについてです。それぞれの指定避難所は、広さや間取り、設備など様々です。そのため、避難所のレイアウトはそれぞれの避難所ごとに検討される必要があります。地域住民が自主的に、かつ、円滑に避難所を運営するには、避難所ごとのレイアウトをあらかじめ定めておく必要があるのではないかと思います。例えば、前橋市では、全ての避難所について、レイアウトを記した避難所配置図を作成しています。

本町においても、指定避難所ごとのレイアウトを作成すべきだと思います。

4点目として、濃厚接触者、発熱者専用の避難所についてです。内閣府資料によると、感染症対策として濃厚接触者、発熱者については、一般の避難者とは居住スペースはもちろん、トイレについても分けることが必要としています。

しかし、町内のそれぞれの指定避難所の構造を考えると、一般避難者、濃厚接触者、発熱者それぞれ専用のトイレを設けることは難しいのではないかと思います。

そのため、濃厚接触者、発熱者専用の避難所の開設を検討してはどうかと思います。

5点目として、要配慮者専用の避難所についてです。内閣府資料によると、高齢者、基礎疾患を有する者、障害者、妊婦については、感染時のリスクが高いことから、専用の避難所の検討も重要としています。

これらの要配慮者専用の避難所についても開設を検討してはどうかと思います。

6点目として、避難所運営訓練についてです。前述のとおり、見直すべき項目は多数あります。そして、地域防災計画や避難所運営マニュアルの見直しをした後は、それが機能するかどうかを確認するため、地域住民も交えた避難所運営訓練が必要だと思います。

訓練の目的は2つあります。

1つは、地域防災計画や避難所運営マニュアルについて、新たな課題を発見することです。実際に訓練をしてみれば、新たな課題発見につながり、さらなる改善につながります。

もう1つは、避難所運営の担い手を育成することです。

感染症対策として、今までより多くの避難所を開設するとなると、より多くのマンパワーが必

要になります。基本的に避難所運営は町職員がすることになっていますが、避難所運営に多くの町職員のマンパワーがとられることは、災害規模が大きいときほど望ましいものではありません。

そのため、地域住民が避難所運営の担い手となれるよう、定期的な訓練が必要だと思います。

以上を踏まえ、以下についてお伺いします。

1つ、本町においては、6か所の避難所が開設されることが常となっていますが、感染症対策のため、より多くの避難所の開設が必要ではないでしょうか。

1つ、指定避難所の収容人数を感染症対策に対応したものに改める必要があると思いますが、収容人数を改める予定はあるでしょうか。

1つ、指定避難所ごとのレイアウトを作成すべきだと思いますが、予定はあるでしょうか。

1つ、感染症対策のため、濃厚接触者、発熱者専用の避難所の開設を検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

1つ、要配慮者専用の避難所についても開設を検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

1つ、避難所運営訓練を定期的実施するべきと思いますが、予定はあるでしょうか。

以上、よろしくお願ひします。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願ひします。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員のパブリックコメント制度の運用についての御質問にお答えをいたします。

パブリックコメント制度を運用することにより、行政運営の透明性向上、住民の行政への参加機会拡充を図り、公正公平で開かれた行政について取り組む自治体が増えております。

宮崎県内においては、宮崎県を始め、御指摘のとおり、宮崎市等各自自治体において実施されているようでありませう。本町のように要項を設置せず、パブリックコメントを募集した自治体もあるようですが、その場合、各担当によりルールが変わり、透明性の向上につながらない、一貫性に欠けるなどの問題が考えられます。

パブリックコメント制度は、議員の言われる「広く多様な意見を聞き、より住民の声を行政に反映させるとともに、行政の透明性を向上させる制度」でありますので、既に制度化し先行する自治体の要綱などや運用状況等を参考にし、制度化に向けて検討したいと考えております。

次に、高千穂町国土強靱化地域計画の策定におけるパブリックコメントについてですが、御意見をいただきました3名の方からは、具体的な目標や期限の設定について、文言の説明が必要ではないか、防災士の活用について、高千穂の湯・天岩戸の湯の避難所利用についてなど、貴重な御意見をいただきました。

この3名のうち、お1人につきましては、直接、御本人に書面にて回答してあります。お1人

につきましては、回答は不要とのことでありました。残りのお1人につきましては、高千穂の湯及び天岩戸の湯を避難所として利用してはどうかという御意見でありましたが、この2施設につきましては、公衆浴場等運営検討委員会で施設のあり方について検討中でありましたので、7月9日に町民の皆様から御意見をいただくために管理センターで開催した同委員会の場において、御本人様より同様の発言がありましたので、その場で避難所として検討する価値はあると回答するにとどまっております。

御質問を受けまして、寄せられた御意見とこれに対する回答を町ホームページで公表する必要があると考えまして、昨日ホームページにて掲載をしたところでございます。

なお、本計画は、パブリックコメント後、原案を作成して宮崎県にも確認していただいております。これから公表することで策定完了を予定しているところであります。

また、本町が過去に行ったパブリックコメントの公表についてであります。現在、制度化されておられませんので、過去に実施した事例があるかを調査いたしまして、あれば公表について検討したいと思っております。

次に、新型コロナウイルス等の感染症に対応した避難所運営についての御質問にお答えをいたします。

まず、より多くの避難所を開設することにつきましては、通常、本町の地理的状況から6か所の避難所を設置しておりますが、通常の大雨や台風の避難であれば、この6か所の避難所で受け入れ人数は確保できると考えております。

今回の台風10号での対応につきましては、コロナ禍の中にあることを考慮し、密な状態にならないよう、収容人数を増やすために管理センターを武道館に変更するとともに、避難者数の増加に伴い、旧岩戸中学校体育館と上野体育館を追加で開所し、町内8か所としたところでございます。このように、災害の規模や種類、長期避難者の発生状況などを踏まえ、避難所の増設等対応していくことにしております。

次に、指定避難所の収容人数につきましては、今後新たな感染症等が発生した場合に1人当たりの占有面積が都度変化する可能性がございます。通常収容人数をベースとして、臨機応変に運用していきたいと考えております。

今回の場合、岩戸小学校体育館は収容人数が120名ですが、半数の60名に達した段階で、新たに旧岩戸中学校体育館を避難所として開所したところでございます。

次に、避難所ごとのレイアウトの作成につきましては、大雨等の通常の避難であれば、体育館であればスペースを確保ができ、公民館であれば部屋で分けることができると考えます。大規模災害等により避難者が多数となる場合のレイアウトは必要と思いますので、今後、検討したいと思っております。

次に、濃厚接触者の避難所につきましては、専用の避難所を設置することにしており、今回の場合、濃厚接触者はいらっしゃいませんでしたが、武道館の弓道場を予定していたところでございます。また、発熱等体調不良者がいた場合は、避難所内で十分な距離を取る、または、部屋等で仕切られたスペースで過ごしてもらうことにしており、体調不良者の健康観察を行い、対応したいと考えております。

次に、要配慮者専用の避難所につきましては、大規模災害時に避難者が多数となり、要配慮者への対応が困難と判断される場合は、保健福祉総合センター及び老人福祉館に福祉避難所を設置することとしております。今回の場合は、4名の方がときわ園、老人福祉館、雲居都荘にそれぞれ避難されたところであります。

次に、避難所運営訓練の定期的な実施についてであります。町が実施する防災訓練は、自主防災組織や消防団等が連携した訓練を行っております。しかしながら、訓練は避難するまでの訓練であり、御指摘の地域住民が避難所運営の担い手となる訓練ではありませんので、今後、実施について検討してまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○副議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） では、まず、パブリックコメント制度についての再質問をしたいと思います。

再質問の前に、一言お断りしておきたいと思いますが、本町においてパブリックコメントが制度化されていないということを知ったきっかけがたまたま今回のこの国土強靱化地域計画だったというだけで、国土強靱化地域計画の担当者の仕事ぶりを私は非難するというようなつもりは全くありません。むしろ、パブリックコメントが制度化されていない中で、よくぞパブリックコメントを募集してくれたと思っております。今になって思い返しますと、私が議員となっただけでも、様々な計画が策定されていたように思います。ただ、その全てについて、今回のようなパブリックコメントが実施されていたかという、その全てについてはしていないのではないかと思います。国土強靱化地域計画などの計画はその分野についての町政の方針を定める重要なものになります。重要であるからこそ、策定後ではなく、策定過程において町民に公開し、そして参画を促し、町民の意見に耳を傾ける必要があると思っております。

今回私が最も問題だと思ったのは、このパブリックコメント制度がきちんと制度化されていないために、担当者によってパブリックコメントを実施したりしなかったりということがあったという現状が問題だと思いました。答弁で制度化に向けて検討したいという答弁をいただいたわけですが、これについてはぜひより前向きな答弁をいただければと個人的には思っております。こうした要項等を定めるのは、特に予算が必要とかっていうことはほとんどないかと思います。

もう単純に最終的には町長がつくると。決めるか決めないかだけなのかなと思います。もう既に、最初に私が質問の中で申したとおり、国のほうで定めたものもありますし、もう既に地方自治体においても多数定められているところがあります。それらから、学び取るだけでパブリックコメントの制度化はできると思っています。

そこで、町長に再度お尋ねしたいと思いますけれども、先ほどは検討するという答弁でしたけれども、より前向きに制度化について考えがあるのかどうかをお聞かせいただければと思います。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えをいたします。

私どものほうでも他市町村の事例を今回参考にさせていただきました。宮崎市の実施要項等も見させていただきましたけれども、そのまま高千穂町で当てはめて使うことができるというような内容で制定されているのも確認をしております。

今回、来年の当初からに向けまして、第6次の高千穂町長期総合計画、また地方創生に関する総合戦略、人口ビジョン等も策定をしている途中でございます。それに間に合わせるような形で要項を設置するというところで取り組んでいくということをお約束したいというふうに思います。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 非常に前向きな答弁をいただいたかと思います。先ほど町長の答弁にもあったとおり、今現在、本町において非常に重要な計画がいろいろと策定されている途中です。その中でも、町長が言われた総合長期計画ですとか総合戦略もありますけれども、もう1つ総事業費が10億を超えると予想されている高千穂鉄道跡地公園化基本計画、これについては令和3年度に策定されるということだったと思いますけれども、これについてもぜひ町民の声に耳を傾けるという意味でパブリックコメントを制度化されたもとで実施していただきたいというふうに思います。

その時点で町民の声、様々あると思いますけれども、場合によっては考え直すということも踏まえてパブリックコメントを実施していただきたいと思いますけれども、町長のお考えを再度伺いたいと思いますけれども、この高千穂鉄道跡地公園化基本計画についてもパブリックコメントを実施するお考えがあるのかどうかについて、お尋ねしたいと思います。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

現在では今のところそこまでは考えておりませんでしたけれども、もちろん当然計画を立てるに当たりましては、天岩戸駅側であったり、あるいはその沿線地域の皆様から事前に幅広く意見を聞くということで考えております。その計画が策定された段階で具体的な内容について御意見

をいただくということについてはそういう前提で取り組んでいこうというふうに思います。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ちょっと話が鉄道跡地公園化のほうになってしまうんですが、今答弁で近隣住民の声を聞きながら策定するということはもちろん大前提として必要かとは思いますが、やはり近隣住民だけでなく、本当に町民全てに関わるのかなと思いますので、ぜひパブリックコメントについて検討いただければというふうに思います。

パブリックコメントについては以上で終わりたいと思います。

次に、新型コロナウイルス等感染症に対応した避難所運営についての再質問をしたいと思えます。

答弁の中でも触れられておりましたが、今回9月6日から7日にかけて非常に大型の台風10号が通過しました。本町でも初めて新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所運営がされました。今後は、今回の経験から何がうまくいって、何を改善すべきなのかということを引きちゃんと検証する必要があるのかなというふうに思っています。

まずは、避難所の開設数に注目をしたいと思えます。今回は、いつも6か所のところを今回避難者の増加に伴い8か所を開設したとのこと。宮日の新聞記事で伝えるところによりますと、宮崎県全体では62か所の避難所が満員となったそうです。その満員となったところでは、もう入れませんので、近隣の避難所を紹介したそうです。ただ、そうなる強い雨だったり、強い風が吹いている中をさらに移動をしないといけないというケースもあったかと思えますけれども、そうならないようにリアルタイムの避難所の状況についての情報発信の重要性が課題だというふうに多くのメディアが伝えていました。

ここで町長にお伺いしたいと思えますが、先ほど言ったような避難所に着いたけれども、満員になっていて避難所に入れられないというようなことになると、やはりまた新しいリスクがあると思えます。また移動中に何か起きるとも限りませんので。ですので、リアルタイムの情報発信が必要ということなんです。今後避難所の状況のリアルタイムの情報発信にどのように取り組むお考えなのかをお聞かせください。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

高千穂町におきましては、以前より防災行政無線を活用しての情報発信ということを1番に考えております。IP告知端末が入りましても、防災行政無線につきましては端末を設置してくださいということで、今後についても無線、もし災害で有線である光ケーブルが切れても情報が届くというところを1番に重要視して、逐次情報発信をしております。今回につきましても、もち

ろんテレビ、ラジオ等で事前から猛烈な台風ということが報道されていたことと、本町におきましても早めの避難を呼び掛けておりましたことから多くの方々に最終的には7か所で指定避難所だけでいけば384名の方が避難をされましたけれども、これは今までで最高であります。それだけ事前の周知によって安全に避難をすることができたというふうに思います。

また、タクシーが何時で止まりますといったことも広報させていただき、早めの利用を促したところであります。

また、今後について、もしも今回も行いましたけれども、避難所がいっぱいになりますと。新たにこの避難所を開設いたしましたということも防災行政無線で発信をしました。また、今後、前回の議会で承認をいただきましたけれども、高千穂町の公式LINEのチャンネルについても新しく開設をするということで考えております。そういった登録いただいた町民の皆様方に災害情報を携帯LINE等を活用して、瞬時に届けていくと。プッシュ型で届けていくという方法も今から考えたいというふうに思っています。

また、ヤフー防災エリアメールの活用につきましても契約を終えておりますので、高千穂町の情報が素早くいくということで考えております。新たには携帯端末を使った素早い情報発信、これを力を入れて取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） ここで5分間休憩いたします。

午前10時33分休憩

.....

午前10時37分再開

○副議長（坂本 弘明議員） 会議を再開いたします。

板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 情報発信について、従来の無線とこれからLINEですね、LINEについても取り組むということでした。また、エリアメールについても体制があるということですが。

ここで、確認といいますか、お伺いしたいのが、LINEも非常にいいんですが、LINEについては登録している人しか連絡がいかないというのが欠点かなと思います。そういった意味でエリアメールですね。そのエリアにいる人には自動的にというか、届くというものは非常にいい連絡手段だなというふうに思っているんですが、なかなか今回の台風も含めて、そのエリアメールが本町であまり活用されていないように思うんですけども、何かそのエリアメールの実用にいたっていない理由等ありましたら…、これについては総務課長にお伺いしたいと思うんですが、何かそういうエリアメールのデメリットといいますか、そういうものがありましたらお教えくだ

さい。

○副議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） それこそ、今回エリアメールを活用できておりませんでした。担当と話したところでもありますけれども、避難所運営関係の本部としての忙しい部分があったということと、それと、携帯電話の会社ごとに設定をするという手間がかかるということで、今回例えば15時…、13時48分ぐらいに大雨警報が出されたわけなんですけれども、まずはここでエリアメールを活用すべきだったかなというふうに反省をしています。

○副議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 状況については分かりました。これについては、避難所運営を現在町職員がしているんですけど、これについて住民主体で移行できないかっていうところにもつながっていくのかなと思いますので、また後ほど話をしていきたいと思います。

次に、避難所内の感染症対策について振り返りたいと思います。私も一度だけなんですけど、避難所の様子を視察させていただきました。そこでは、マスクの着用ですとか検温、あとは手指の消毒が行われていまして、感染症対策が実施されていました。今後、さらに感染症対策としてできることが何かと私も考えてみたんですけど、内閣府の資料を読み返したら、こういうものがあったので紹介したいと思うんですけど、避難者がその避難所のどこに避難したのか記録するというのが大切だということになっています。

副議長の許可を得て、資料を配付させていただいていますので、資料のほう見ていただければと思います。1枚目に避難所滞在スペースのレイアウト例とあるものなんですけれども、その1番下の図を見ていただきたいと思うんですけど、よくある体育館のような施設を区切って、避難する例を示しているんですけど、ここに区画ごとに番号を割り振っているのが分かるかと思います。それぞれ1、2、3、4と区画ごとに番号を割り振っております。そして、例えばAさんという避難者が1番の区画に避難しました。また、別のBさんという方が2番の区画に避難しましたというように記録を付けることが大切だということを内閣府の資料では書かれていました。つまり、新型コロナウイルスの怖いところが、症状がないものでも感染を拡大するリスクがあると。つまり、入口のところで検温してもその時点で症状がなければ普通に入って、一般の方と同じ空間で過ごすんですけども、例えば避難が終わってから、自宅に戻ってから発症するということも考えられるわけで、その際にその発症した方が避難所のどの区画にいて、その周りに誰がいたのかということ突き止められる体制を取ることが感染症対策では必要だということが内閣府の資料に書かれていました。これは本当に最もだなと思うとともに、今回はそこまではされていなかったんじゃないかなというふうに思っております。

再度総務課長にお尋ねしたいと思いますが、こうしたどの人がどの区画に避難したのかの記録

について、検討する必要があると思いますが総務課長のお考えをお聞かせください。

○副議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） 現在、今回の場合につきましても避難所に来られたときにそれぞれまずは検温と手指消毒、それから今回健康チェックシートというのを取り入れさせていただきます、名前と住所とそれから生年月日、年齢等を書いていただいて、記録したところでありますが、1点目は避難して来られた方々それぞれお知り合いという関係もあって、どこにどなたがおられたかっていうのも記録はしておりません。確かに言われるとおりに記録しておくことが必要かなというふうに思います。例えば、武道館におきましても、当初、スペースを空けて避難をしていただいておりますけれども、後から来られた方がお知り合いという感じがあって、中に入られたりとかいうことで密になった部分も反省点として残っているのかなと思っておりますので——こういった記録のとりかたについては十分検討していく必要があるかなというふうに認識をしております。

○副議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひできることは、やはりどんどんやっていったほうがいいと思いますので、ぜひ検討のほうをお願いしたいと思います。

次に、避難所の運営についてなんですけれども、今回はいつもの6か所より多い8か所の避難所が開設されたということなんですけれども、そもそもと言いますか、本町の指定避難所ですね。本町の指定避難所は31か所あります。実際難しいとは思いますが、あえて理想を訴えたいと思いますけれども、理想を言えばやはりこの31か所全てを開設するというのが理想なのかなと思います。31か所が開設できればそれだけ分散して避難ができますし、感染症対策にもなるのかなというふうに思います。ただ、なぜその31か所全てが開設できないかという、やはり現在の運営体制にあると思います。運営体制というのは、つまり町の職員が運営に当たるということが大前提になっているために、ただ職員もやはり職員数も限りがあって、マンパワーにも限りがあるので、その31か所全てが開設できないという現状があると思います。

ただ、その町職員が運営するから難しいということですので、やはり住民が中心となって避難所を運営するという体制にできれば31か所全ての避難所を開設することもできるのではないかなというふうに思っております。

例えばですけれども、三重県の四日市市では、118か所の指定避難所があるそうなんです、これの運営には市内が29地区あるそうなんです、それぞれの自主防災組織が避難所を運営しているということだそうです。本町においても、避難所の運営を町職員が中心とするという体制から住民が主体となって運営するというものに移行していったらどうかというふうに考えております。これについては町長にお尋ねしたいと思います、今言ったように、避難所の運営

について町職員が主体から住民主体へと移行するべきではないかと考えていますが、町長のお考えがあればお教えてください。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えをしたいと思います。

確かに、町職員が全ての避難所に張り付くということについては人員的にも限界があるというふうに認識しております。今回の指定避難所ということで開設したところは8か所であったわけでありまして、実は防災行政無線では積極的に広報してはおりませんでした。各地域の公民館長さん方、あるいは消防団員に御協力をお願いして、各地の公民館につきましては、避難所として今回も活用がされております。約20か所で、報告が正確になかったところもあるんですけども、うちで把握している人数は242名だったと思いますけれども、各公民館に避難をされております。地域によっては消防団が家庭を回り、高齢者世帯等に避難をしたほうがいいですよということ呼び掛けて連れてきてくれたりというようなこともあったように聞いております。そういった自主防災組織ということについては各公民館で組織系統図なども作成をさせていただいておりまして、そういった体制ができております。ただ、公民館によっては、急傾斜地にあるとか、そういったことがあって積極的にそこに避難したほうがいいですよということが呼びかけにくいという実態の地域もあります。が、ご自宅にいらっしゃるよりもはるかに安全ではないかということについては、そういった方法も活用させていただいております。公民館役員の皆様方、また、消防団員、そういった皆様が避難所を実際には運営をされた事例が今回も多々あるということですので、そういったところをさらに各地域ごとに自主防災組織がうまく動いていけるような訓練を重ねるということで町も呼びかけを、また連携を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 20か所ほど、住民主体の避難所もあったということで了解いたしました。

次に、そういう住民主体で避難所を運営するときに必要なのが避難所運営のマニュアルになるかと思えます。特に、避難所ごとで当然建物の間取りが異なりますので、どこに何を配置するのかというその避難所のレイアウトについては避難所ごとに検討する必要があるかと思えます。ここで最初の質問でお伝えした前橋市についてなんですけれども、お配りした資料の2枚目からがその資料になるんですけれども、これは前橋市の中の1つの避難所についての避難所配置図になります。まずは最初にこれについては小学校なんですけど、小学校の全体図がありまして、避難の人の車をどこに停めるとか緊急車両はどこに停めるとか、そういう車を停めるスペースに

についても定めています。

また、さらにその次のページではおそらく体育館のレイアウトと思うんですけども、その体育館のレイアウトについてもどこに避難をして、どこに備蓄品を置いてというようなこともあらかじめこのようにレイアウトで定められています。

また、おそらくこの体育館がいっぱいになったときに、実際の教室のほうを避難所として開けていくということになると思うんですが、1番最後のページがこの校舎の中のどの部屋を使うかをあらかじめ定めています。どこを使って、かつ、どこを使わないのかについてもあらかじめ定めています。こうしたことが事前に事細かに決まっていれば、住民主体で避難所を運営するという際にも非常にもうすぐに避難所開設にできるのかなと思っております。ただ、現状の高千穂町では、ここまで避難所ごとのレイアウトについてはまだないというのが現状です。ここで町長に再度お尋ねしたいと思っておりますけれども、やはり住民主体の避難所運営のためには避難所ごとのレイアウトがあれば非常にスムーズな開設につながるというふうに思っています。そうした意味で避難所ごとのレイアウトが必要だというふうに考えています。最初の答弁でもレイアウトについて検討したいという答弁をいただいておりますけれども、再度これについての町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

高千穂町の場合、都市部とは若干状況が違うかなというふうにも思いますけれども、やはり多くの地域の住民の皆様方が日ごろから交流し、隣近所に誰が住んでいらっしゃるかっていうのは大体もう分かっているということがございますし、その施設について行ったことがないというような皆様も少ないのかなというふうに思っております。ただ、緊急の場合に、どこが避難スペースでどこにその、ここにありますが、本部といいますか、避難所としての、そういうところをどこに設置するか。あるいは先ほどお話にありました感染症流行の中においては、このようにスペースを取り、レイアウトを考えておくことは必要かなというふうに思います。ですので、大きな、今回開設したような避難所についての大枠のレイアウトについては必要かなというふうに思いますけれども、例えば公民館レベルについてはその地域の皆様方が普段から活用のあり方については把握をされておりますので、そこについては改めて設定する必要はないのかなというふうに思います。場所に依って対応を考えたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） これで質問を終わりたいと思いますが、今回の台風については、台風ということで事前に予想ができた分、十分に検討がなされたかと思っております。ただやはり災害

によっては本当に急な災害もあります。やはり1番懸念されるのが南海トラフ地震ですけれども、南海トラフ地震における高千穂町の最大震度は震度6弱が予想されています。熊本地震の際の本町の震度が震度5強だったということで、それよりも大きな地震に高千穂町が襲われるということも予想としてはされているわけです。こうした地震のように急に発生する災害もありまして、かつ急に避難が必要になるというケースもあるかと思えます。こうした急な災害でも対応できるように避難所の運営マニュアルは必要だというふうに思っています。

あと、最後に、そのマニュアルとそれがきちんと機能するかどうかの訓練ですね。訓練については現在も避難所に行くまでの訓練をしているが、実際に避難所を運営するという訓練はしていないということです。ぜひ今後こうした訓練も検討いただきたいというふうに思っております。

以上で質問を終わります。

.....
○副議長（坂本 弘明議員） ここで11時5分まで休憩します。

午前10時56分休憩

.....
午前11時05分再開

○副議長（坂本 弘明議員） 会議を再開いたします。

続いて、安在昭則議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（5番 安在 昭則議員） 議席番号5番、安在です。それでは、内容に沿って質問させていただきます。

まず、高千穂観光資源と観光振興対策をということで、県内でも観光客数トップを維持している高千穂は、高千穂峡、神話の国にまつわる神社、無形文化財にもなっている夜神楽など、町民挙げて観光客増加に努力している。

近年では、東九州自動車道の開通により、県内外からの観光客、またインバウンドも増加した。年間で150万人の観光客を集めていたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で観光を取り巻く状況は厳しい窮地に立たされており、まだ収束が見えない状態である。

しかし、この状況だからこそ、今、手を打つべきことは、終息後にいかに観光客を呼び戻せるかではないだろうか。高千穂は日帰りや通過型観光が多く宿泊が少ないのが現状である。訪れた観光客が今以上に見学できたり、楽しんだりできる観光資源を増やすことで滞在時間を長くし、宿泊者増につながるのではないだろうか。

高千穂峡の一極集中解消につながる新たな観光資源の掘り起こしとピーアールが必要ではないか。

今、情報の時代と言われており、観光客のほとんどが携帯を持ち、観光地に来てネットでも情報を集めている。

そこで次の点について質問いたします。

1、着地型観光ナビ、スマートフォン、タブレットを活用し、高千穂の新名所などの発信が必要ではないか。また、町内Wi-Fiの利用可能状況は進んでいるか。

2、新観光地掘り起こしのため、行政と観光協会、公民館などの合同の誘客対策実行委員会はできないか。

続きまして、人口減対策について。

昭和25年2万8,000人であった高千穂町の人口も70年経った令和2年には1万2,000人を割った状況である。このまま進むと2030年には1万人を割り、2040年には8,000人との予想が出ている。また同時に少子高齢化が進んでおり、現在65歳以上約42%、10年後には50%と予想されている。高千穂の基幹産業である農林業、さらには商工業においても後継者不足が大きな課題となっている。

人口減対策として、企業誘致促進、福祉対策、農林商工への補助などの施策をされているが打開策とまではなっていない。Iターン、Uターンにより商工業は新規起業が徐々に増えているが、農業は担い手不足により空き家、耕作放棄地が増加傾向にある。

そこで、次の2点について質問します。

1、町ホームページなどにより町外からの新規就農者に住居、農地などの情報を公開し、国、県の補助金の案内、住居など町独自の補助対策はできないか。

2、平成27年度から立ち上げられている高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況は。

以上、よろしく申し上げます。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、安在昭則議員の新たな観光資源と観光振興対策をという御質問にお答えをいたします。

議員の御質問でございますとおり、アフターコロナ、そして、今後の本町観光を見据えたときに、まさに今、次の一手を打つべきときに来ていると思います。現在進めております高千穂鉄橋の鉄道公園化構想は、まさしく高千穂峡一極集中の解消、そして滞在型観光を目指してのものでございます。

最初の御質問でありますICTを活用した情報発信につきましては、現在はホームページ等での情報発信にとどまっており、不十分であるとの認識はございます。この点につきましては、観光協会の方でもスマホを活用しての魅力発信や予約システムなどの構想もあるようでございます。

ので、連携して進めてまいりたいと存じます。

また、現在準備を進めております。LINE公式アカウントを利用しての観光情報発信にも努めてまいりたいと存じます。

また、町内Wi-Fiの利用可能状況につきましては、町として整備しているのは高千穂峡のみであります。宿泊施設ではほとんどのところで整備されているようですし、必要に応じてそれぞれに御対応いただいていると考えております。

次に、新観光地掘り起こしのための誘客対策実行委員会の設置についてでございますが、現在高千穂町観光誘客実行委員会という組織がございます。町企画観光課を中心に農林振興課、道の駅、がまだせ市場、観光協会、商工会、JAミートセンター等、主に担当レベルでの委員会でございます。現状では観光宣伝、物販、広報などを中心に事業を行っているところであります。

この委員会をもとに行うかどうかは別にしましても、観光に関して皆さんの意見を広く伺いする機会を設けることも必要でありますので、新しい観光地の掘り起こしに関しまして、どういった進め方が適しているのかなどを含めまして、今後検討してまいりたいと存じます。

続きまして、町ホームページなどにより町外からの新規就農者に住居、農地などの情報を公開し、国、県の補助金の案内、住居など町独自の補助対策はできないのかの御質問について、お答えいたします。

本町では、人口減対策として、各種補助制度事業や町単独事業を活用し定住化の啓発促進をしているところです。

安在議員の言われるとおり、UIJターン者が定住され、商業系の起業が増えていると感じているところであります。インターネット環境が整備され、販売方法も多様化し、暮らしやすさに加えて販路拡大等、少しだけではありますが都会との格差が減ってきたのではないかと感じております。

議員御指摘のとおり、本町ホームページに新規就農を希望する方々への情報提供をするサイトを開設することは本町農業をアピールすることにもなり、人口減少対策に効果があると考えております。

本町で栽培された農作物は夏秋高冷地野菜の産地として市場で人気の高いところであり、生産額も高い水準で推移しているところであります。しかし、御存じのとおり、農業後継者の減少や農業従事者の高齢化による担い手不足が深刻な状況にあり、このままでは今後町内の営農が継続できないばかりか産地の維持も難しくなると考えられます。

そこで本町では、農作物振興品目の生産拡大と農業後継者育成を継続的に推進するため、就農研修事業を開始し、生産と経営技術の習得を進めることで、本町農業の新たな担い手の確保による産地維持と定住人口の増加を目指し、UIJターン者を対象に高千穂町新規就農者支援制度の

構築を検討しているところでもあります。

具体的には、新規就農支援プロジェクトグループ会議という形で本町関係各課担当、西臼杵支庁、JA高千穂地区の担当職員から構成する組織を立ち上げております。今年の3月に第1回目の会議を開催しており、広報、就農研修、定住の3部会で新規就農者への国、県の事業、町単独事業等を活用した支援をこのプロジェクト会議で構築していく計画であります。

当初計画では、プロジェクト会議を今年度4月、5月と詰めていき、12月にはその募集用パンフレット作成という計画を立てておりましたが、新型コロナウイルス感染症により会議の開催が困難となったことや、農作物消費が減り価格低迷といった対応が重なり、今のところ活動ができていない状態であります。

今後、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、その対策がひと段落すれば協議を再開する予定であります。議員の言われる町ホームページなどによる町外への情報発信のほか、移住相談会などへの参加をしながら定住者が増えるよう今後検討を重ね、町外、県外の就農希望者が高千穂町を選んでもらえるような対策を講じたいと考えております。

最後に、高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてであります。平成27年度に高千穂町人口ビジョン及び高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和元年度で計画期間の5か年間で終了するところでした。

しかし、令和2年度で終了する第5次高千穂町総合長期計画と総合戦略に整合性を持たせ、総合戦略を長期計画の重点プロジェクトと位置づけるために、総合戦略の計画期間を1年間延長して、令和2年度中に第6次総合長期計画と新しい総合戦略を策定しているところであります。

進捗状況といたしまして、毎年、まち・ひと・しごと創生会議を開催し、KPI（重要業績評価指標）により、施策の効果検証及び見直しを行っているところであります。

効果検証の例を挙げますと、農林業の分野について、農畜産物生産額が、令和元年度目標値47億5,000万円に対し、確定値が56億5,500万円。町内母牛飼養頭数が令和元年度目標値3,183頭に対し、確定値3,299頭。新規就農者5年間で5人の目標値に対し、確定値が5年間で11人となっており、これら農林業の分野については、概ね目標を達成したと考えております。

また、市街地活性化の分野について、新規開業店舗数が目標値5年間で3店舗に対し、令和元年度確定値が5年間で9店舗。起業しやすい環境づくりにおきましては、新規起業数も目標値5年間で5人に対し、確定値が5年間で27人と、この分野でも目標を達成しております。

移住・定住の分野においては、高千穂町への移住の促進について、空き家紹介によるマッチング数、目標値5年間で10世帯が令和元年確定値5年間で27世帯など、大幅に目標を達成しておりますが、住基人口での転入者数が令和元年度目標値年400人に対し、確定値320人と目

標には届きませんでした。

観光分野では、何度も訪れたいくなる魅力ある滞在型の観光地づくりにおいて、高千穂町の年間観光客数、令和元年度目標値200万人に対し、確定値は136万8,000人と熊本地震からの影響もあり、大きく目標を下回っておりますが、一方で観光客による消費額、令和元年度目標値49億6,800万円に対し、確定値は61億3,700万円。年間宿泊者数、令和元年目標値20万人に対し、確定値は21万人と目標を上回っており、一定の成果は得られていると考えております。

子育て分野においては、待機児童者数をゼロ人で5年間維持できたことは評価できると思いますが、年間出生者数は5年間で435人を目標としておりましたが、確定値は5年間で401人に留まりました。

現在、町内団体の代表からなるまち・ひと・しごと創生会議、その下部組織で青年部や女性部の代表等からなりますプロジェクト会議などで意見を聴取しており、これまでのKPIの数値の検証を行いながら、12月議会での上程に向け策定作業を進めてまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（坂本 弘明議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） それでは、再質問させていただきます。

まず、町長にお伺いします。昨年来より旭化成の水ヶ崎発電所工事ということで、高千穂峡のボートが使えなくなるというお話がずっと出ておりましたけど、その後何回か協議をされているようですけど、その進捗状況をお教えいただきたいと思います。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 安在議員の御質問にお答えをいたします。

旭化成につきましては、水ヶ崎発電所の改修が必要であるということでありまして。これは御存じのとおり、耐震性の問題ということがございまして、アララギの水路橋あるいは隧道の中、あるいは発電所本体の改修が熊本地震によって、熊本の水力発電所が被災した、そして自然災害が起きたというそういったことに基づくものであります。協議を重ねております。旭化成を含めまして高千穂町、また観光協会、商工会、旅館組合、飲食店組合、あと議会からも中島議員にも入っていただきながら、協議会の中で協議を進めさせていただきまして、これまで高千穂町といたしましては、観光協会の収益の大きなものとなっておりますボートを止めないというようなことを前提に、工事を、工法等を検討してほしいということで協議会の場で、あるいは町と直接旭化成のほうと協議を進めさせていただいております。結果といたしましては、先日開催しました協議会の中で1番ボート営業に影響の出ない工法について概ね決定をしたところであります。まだ、旭化成の社内、あるいは正式な形での決定という段階ではありませんけれども、ここで詳細には

なかなか申し上げることはできませんが、渇水期、つまり11月から4月につきましては、実際の手漕ぎボートの検証をしたところ、水を迂回させなくても手漕ぎボートが可能だというような実証実験まで行いました。また、出水期、5月から10月につきましては、水を取りまして水ヶ崎の発電所の落とす直前で遮水壁をつくりまして、五ヶ瀬川に逃がすということで新たな施設整備も若干必要でありますけれども、旭化成としても最小の投資の中でできる、そして、高千穂町としても町民全体の観光資源であります高千穂峡の手漕ぎボートの運用を止めることが最小でできる工法だということの合意は得ているところであります。正式には、旭化成の社内での協議、またあるいは、再度開催いたします協議会で正式決定ということで外部に対しても公表していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） ありがとうございます。

高千穂峡ボートに関しては、皆さんも御存じのとおり、昨年5月のゴールデンウィークのときには9時間待ちという非常にすごい話題を呼んだんですけれども…、これが一旦使えなくなるとかなり打撃が大きい。今年特にコロナの関係でほとんど動いていない状態でまたさらにこれが長引くということになると、本当に大変だなというふうに思っているんですけども、次回最終決定で大体決まるということなんですけど、大まかな予想としては大体何月というか何年度ぐらいが工事の期間というか、始まる期間なんでしょうか。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 正式にはまだちょっと発表ができないんですけども、おそらく全ての合意、旭化成との対応、協議等がスムーズにいけば来年度から着工ということになるかと思えます。まだ社内の協議があると思えますので、まだはっきりとは言えないところであります。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 分かりました。

続いて、町長が8月の新聞にコロナに対応ということで書かれておりました。観光の町にとって、今はコロナ後の誘客を見据え、種を撒く時期ということで書かれておりましたけど、確かに今その時期だなというふうに考えております。その中で町長の今挙げられている高千穂鉄橋の鉄道公園化構想についてなんですけど、これちょうど今から、それこそ駐車場の問題とかいろんな問題かかえておりますし、また今ちょうどコロナの時期で非常に大変な時期だとは思いますが、大体構想として、大体何年くらいをスタートと考えていらっしゃるのかお聞きします。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） こちらにつきましても、まだ構想段階でありますので、まだはっきりとしたことが言えないという状況ではありますけれども、概ね5年後ぐらいというようなところで進めることができればありがたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） ありがとうございます。

この問題非常に難しい問題もかなり抱えておりますので、慎重に行っていただいて、問題のないように……、非常にいい構想ではありますので、進めていただきたいと思います。

続きまして、企画観光課長にお伺いしますけれども、W i — F iの問題ですね。私もちょっとよく分からなかったもんですから、高千穂どこ辺りがW i — F iが使えるのかなということで、フリーW i — F iと言われるもので、確かに高千穂峡、ここはもうばりばり入ってくるんですけども、高千穂の中は、さっき答弁の中でもありましたけど、ホテル関係は確かに通っています。だけど、これほとんどフリーじゃないもんですから、パスワード入れないと使えないというのがほとんどで、町中はそういう電波っていうのがすごく今飛んでいる状況なんですけども。実際にホテルで使える人っていうのは泊まった人だけなんですよね。実際にこのW i — F iが必要な人っていうのは、今インバウンドで来られている外国人の方っていうのがほとんど使われると思うんですけども……、日本人の場合は、例えばスマートフォンとか使っても、これ料金がかかる、かからないの問題はあるんですけど、今どこに行ってもネットはつながります。だけど、外国の方っていうのはなかなかそういう契約をされていないと日本ではつながらないというのがかなりあると思うんですけども、そういう意味でもW i — F iというのは今後必要に応じて対応していくということなんですけども、そこ辺りの考えどうでしょうか。

○副議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） W i — F iにつきましては、今議員がおっしゃるとおり、国内の観光客の方につきましては、それぞれの契約されているところもありますので、W i — F iがなくてもインターネットの情報から情報が得られるということがありますが、主にやはりインバウンド、外国人の方にとってはW i — F iがないと使えないということではあります。

現在、高千穂峡内で町が整備しているのは高千穂峡内だけではありますが、ただ、これにつきましてはそれなりに経費もかかりますし、どの辺りでW i — F iを整備すればいいのかということについては、その効果がどのくらいあるのかという辺りの検証もありますので。今後の検討事項ということになるかと思っておりますので、今後その辺りの御意見等も伺いながら検討していきたいというふうに考えております。

○副議長（坂本 弘明議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 前向きに検討していただきたいと思うんですけれども、実際昨年、一昨年辺り、インバウンドの数を見てみますと約10万人の外国の方がみえているということで、私の希望としてはせめて高千穂道の駅、それから高千穂神社、がまだせ市場、あと岩戸神社、ここ辺りは最低でもつけていただきたいなと思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね。場所によって検討する必要はあるかなと思います。私はWi-Fiが全てのところで使えるということはもちろん便利がいいわけですが、やはり誘客に結び付けるということが大事かなというふうに思います。Wi-Fiが使えますということで、店舗を利用してくださいってというような、そういった営業活動に結び付けていく、誘客に結び付けていくという取り組みを併せてやることができれば前向きに検討したいと思います。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） このWi-Fiについては、今後ぜひ前向きに検討していただきたい。時代も当初私たちが育った時代と全然変わってしまっていて、今もうインターネットの時代に全てなっていて、大人から子供までほとんど持っている状況ですので、こういった環境というのは必要じゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ前向きにこの分については検討していただきたいと思います。

次に、企画観光課長にお伺いしますけれども、高千穂観光誘客実行委員会というのがあるみたいなんですけど、これは年に何回ぐらいされているのでしょうか。

○副議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 実際に会議としましては現在のところ答弁にもありましたように担当レベルの会でありまして、総会を開いて、その年の事業計画を組むというようなことで、会議としては1回です。その中で、いろんな観光の事業に対して対応していくということにしております。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 高千穂の観光協会のほうにもオフシーズンをなくすということで、高千穂観光マーケティング委員会というのがあるんですけど、これとの関連性っていうのは何かあるんですか。

○副議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 観光協会のほうでもDMOということで、いろんな関係者の中でそういった部会といいますか、といったものを設けておりまして、その中にそれぞれ担当の

ほうで入っているというような状況であります。

○副議長（坂本 弘明議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 先ほどの実行委員会なんですけど、年に1回されているということなんですけど、新しい観光地を開発する上において、やっぱり1番知っていらっしゃるのは各公民館の館長なり、そういう方が1番知っていらっしゃると思うんですけども、そういった人たちを交えて、地区の新しい掘り起こしというのも今後考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、1つ挙げれば上岩戸の大橋だったりとか常光寺の滝、これ高千穂の人も行ってない人もかなりおると思うんですけど、本当すばらしいところがありますし、国見大橋のところの尾橋溪谷、ここ辺りも本当にすばらしいところがありますので、こういった確かに高千穂の観光協会、商工会、JA、販売、がまだせ市場、こういうところのあれも非常に大事なんですけども、そういった意味で地区の方を入れるということはできるんですか。観光課長、お願いします。

○副議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 町長の答弁にもありましたように、現在のところ少し目的といますか、その辺りが今回議員が質問されている部分とは違う部分もありますので。この誘客という言葉を使ってこの委員会をそのままそういうところにするかどうかは別にしまして、今後そういった御意見を伺うことについては考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

○副議長（坂本 弘明議員） ここで、5分間休憩いたします。

午前11時35分休憩

.....

午前11時40分再開

○副議長（坂本 弘明議員） 会議を再開いたします。安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） それでは、次に、観光地の問題も1つなんですけども、高千穂の観光地というのは非常に点的にばらばらになっておるんですけども、車で回れば本当に何分もかからなくて回ってしまうというところが実情だと思います。

ここ今観光客が140万人来たというところで、観光消費額と言われるものがここに書かれているように61億3,700万円という大きな金額が高千穂のほうに落ちているわけですけども、その中で宿泊費というのが、大体宿泊関係だけで33億円ぐらいということで、大体50%強ぐらいといった状態になっているんですけども、これを考えるについても、やっぱり観光というのは、それなりにやっぱり周遊型というのにもっていかないと、ただ単に待ち受けてそこだけっていうのもなかなか難しいんじゃないかなと思うんですけど、そこで町長に質問なんで

すけれども、今まで観光というのは、どうしても町独自で考えているんですけれども、私考えるに西臼杵3町、五ヶ瀬町、日之影町を含めた上で、もうすぐ中央自動車道も、ちょっと先になりますけれども、開通すれば五ヶ瀬までも本当に5分、10分ぐらいで行けます。

日之影も平底、これが開通すれば、本当に10分ぐらいかからないで行けると思います。また、五ヶ瀬のほうも、吐の瀬大橋……、まだ名前は決まっていないみたいなんですけれども、この橋ができれば、五ヶ瀬町からずっとワイナリーを通過して高千穂の周遊というのができると思うんですね。だからそうあれば、やっぱりコマーシャルというか宣伝の中にも高千穂からスキー場まで何分で行けますよと、ワイナリーを回っても来られますよと。

高千穂は温泉なんかももう来年3月というか、高千穂の湯もなくなりますけれども、こういったものが開通すれば、五ヶ瀬の湯まで10分、日之影の温泉まで10分というような形で行けるものですから、今後はこういう大きい目で観光ルートというのを捉えられないものか、これは案なんですけれども、お聞かせください。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かにおっしゃるとおりでありまして、高千穂町内についても点在する観光地を面的に捉えまして周遊していただく、長い時間滞在をしていただくことによって宿泊客を増やしていくという取り組みが必要だと認識をしております。やはり今までのただ見る観光から、体験する観光というふうに魅力は移っていったらというふうに思います。

そういった中で、例えばですけれども、高千穂峡のボートはもちろんですけれども、あまてらす鉄道のグランド・スーパーカート、今度30人乗りが1両増えて60人乗りになったということでもありますけれども、そういった体験型の観光メニューをさらに増やしていく、先ほどから出ておりますけれども、高千穂峡の鉄道公園化、鉄橋を歩いて渡れるといったことについても、新たな体験型観光施設として魅力を高め、そういったところを周遊していただくことによって滞在時間を増やし、宿泊につなげるということに取り組んでいきたいと考えております。

五ヶ瀬、日之影との連携につきましても、これまでも北部広域行政事務組合の事業によりまして、日向以北の椎葉、諸塚、美郷等も含めた中で、周遊できるようなメニューづくりというものもこれまでもやってきておりますが、なかなか距離的に遠いということで、うまく連携ができていないといった状況もございます。

椎葉、諸塚も含めました高千穂郷・椎葉山地域、世界農業遺産の圏域内でも周遊できないかといったことも今までも検討しておりますけれども、やはり諸塚、椎葉になるとちょっと遠いということで、なかなかその足の確保というところで工夫が必要だというふうに考えております。

ただ、五ヶ瀬、日之影につきましても、議員のおっしゃったとおり中央自動車道の整備が進ん

でありますし、また、竹田五ヶ瀬線の整備によりワイナリーも河内地区と近くなるということ、そして林道の高千穂日之影線につきましても、今整備が進んでおります。

こういった中央道等、そういった道が整備されれば、ぐるっと回れるといった道が整備されることとなります。今の状況からしますと、高千穂町が観光で頑張ってくれることによって、五ヶ瀬町と日之影町は道の駅であるとかあるいはワイナリー、そういうところが潤っている高千穂にますます頑張ってもらわなければならないというようなスタンスであるという認識をしております。

ただこれから先、言われたとおり五ヶ瀬のスキー場に行っていただいて高千穂に泊まっていたとか、あるいは日之影の新たな森林セラピーであるとか、あるいは高千穂には今度、温泉が今ない状況でありますので、日之影の日之影温泉駅、そういったところとの連携につきましても、さらに3町でしっかりとタッグを組んで広い圏域で誘客をしていくことで滞在型の観光の充実を図っていきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） ぜひ連携をしっかりと組んでいただいて、泊まりはぜひ高千穂へという形で進めていってもらいたいというふうに思っております。

続きまして、人口減少対策の問題なんですけれども、人口減少、少子高齢化というのは、もうこれ今日本どこでも同じ問題で、みんな悩んでいる問題だと思います。特に田舎にほうに行きますと、なおそれが激しいということで、今日本の大体人口というか増加率を見たときに、今増えているところというのは、九州では沖縄と福岡、それから愛知県、関東では神奈川、埼玉、千葉、東京、この7都道府県がほとんど増えている状況なんですけれども、この中でも実際に自然増で増えているのは沖縄だけなんです。沖縄というのは、本当に亡くなる方よりも生まれる方のほうが多いという、それにもましてよそから入ってくるということで、今非常に人口が増加しておるんですけれども、ほかの県というのは、田舎のほうからどんどんやっぱり移られて、移住していつて減っているというのが一番の問題ではなかろうかと思っております。

そういった中で高千穂が一番考える問題というのは、やっぱり高千穂から出ていつて、また帰ってくる、こういうのができればいいんですけども、なかなか高千穂に帰っても働くところがないとか、そういう問題というのがいつも大きく取り上げられています。

そこで私が質問した中にあるのは、要するに新規就農の問題なんですけれども、この新規就農というのも今5年間で27名の方が増えている。去年は新規就農ということで夫婦2組と2名の方が新規就農されているということなんです。このときも委員会のときにもお話は出たんですけども、今高千穂にこういった移住を含めて、相談というのは電話で100件あって、実際に

33件でしたか……。みえているということで、かなりそういった意味では、高千穂というのはすごく恵まれているというか、見方によってはすごくいいふうにあるんですけれども、その中で出てきたのが、やっぱり空き家問題というのが本当に大きな問題で出て、要するに貸してくれるところがないという問題が出ておりました。

今、私のところの近所を見ても、農家のところというのが空き家の問題、農地ごとそれも空いて空き家になってしまったというところがたくさんあります。実際に今NPO法人の一滴の会というのが今非常に一生懸命やっておられて、各地区を回られてやってはおられるんですが、正直なところ、一滴の会を知っていらっしゃる方というのがかなり少ないと思います。実際に回ってきて、怪しいのが来たというふうに年配、お年寄りの方は言われるところもかなりあると思うんですが、そういう面で、やっぱり地域おこしの方も今一生懸命やっておられるようですけれども、あくまでも前端的にやっぱり町というのが出てこない、高千穂町がやっているんだということであれば、借られるほうというのはあまり気にしないと思うんですけれども、貸すほうにしてみたら、やっぱり私も聞くんですけれども、何かトラブルがあったときに困るとかいろんな問題等が出てきます。

空き家はあるんだけど、これはちょっと直さんと使えんしなというのがあると思うんですけれども、そこでやっぱり町が一旦こういう農地もありますよ、こういう家もありますよということで、町が一旦借り上げて貸し出すというような形がもしできれば、借られる、貸すほうも本当に安心して出せるんじゃないかならうかと思います。

せっかくこれだけ高千穂に興味を持って定住される方が、希望者がいらっしゃるのに、住むところがなくて帰られるというのは本当に残念だというふうに思いますので、そこあたりを、確かにちょっと修理しないと住めない家というのはたくさんあると思います。あまりこれは金かけてもしょうがないなというのはしょうがないんですけれども、そういった意味でも、定住者、新規就農の方、よそから来られてやる方のためにも、そういった住居問題というのはまず解決してやらないといけない問題じゃないかと思うんですけれども、町が前面に出てくるということはどうでしょうか、町長にお伺いします。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 質問にお答えをいたします。

後ほどのほかの議員の一般質問の中にも共通するような内容がございますけれども、実は今般の文書発送によりまして、一滴の会が空き家を探していますといったことと、その空き家を利活用させていただいて、移住促進に役立てたいですといったことを広報するチラシを公民館回覧で出させていただきました。その中で、議員がおっしゃったように、一滴の会って何だろうと、ちょっと怪しいんじゃないのって思われる方がいらっしゃるということで、なかなかその部分で、

入り口としてちょっと困っているというお話がありました。

一滴の会は、実際は高千穂町が委託をして移住相談に応じていただく、あるいは空き家を確保していただくという取り組みをしていただいているということで、今回初めてではありますけれども、そのチラシには高千穂町と高千穂町から委託を受けている一滴の会という連名でチラシを作成させていただき、公民館回覧に出させていただいたところでもあります。

そういうことで、高千穂町の名前がしっかり入っているということで安心感をもって空き家を貸したいといった相談をしてみようという、そういった気持ちにつながるのではないかとということで、そういう試みをしております。

今後、例えば固定資産税を管理者として、町外にいらっしゃって、都会に出ていらして払っていただいているような皆様方に対して、どこかの機会で、そういった例えば納税額の決定通知書等をお送りする際にも、そういった通知文書、チラシを同封するなどの取り組みを町も一滴の会だけに任せるのではなくて、町も出た形の広報の在り方を考えながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） ぜひ町も前向きにそういった検討をしていただくということと、私が述べているように、家のこともそうなんですが、これと一緒に農地関係、これは今、高千穂中山間管理ということで直接払いということでもう今は5期目に入って、非常に農家のほうは一生懸命すばらしくやっているんですが、それで今高千穂町で非常に進められているのが土地の集約ということで、中間管理機構、ここに預け入れてまた貸し出すという方向で、すごく高千穂のほうもずっとやっているんですけども、この仕組みは非常にすばらしくありがたいことなんですけれども、ちょっと場所の悪いところに行くと、貸し手はいるけど借り手がいないということで預けられないというところはかなり今だんだん空いています。

それこそ後の担い手がいない、後継ぎがないということであれば、当然その夫婦が施設等に入られてしまうと、当然そこはもう家も空いてくる、土地も空いてくる、農業の結局そういったのも全て空いてくる状況になるものですから、できたらこういうのもまとめて一緒に広告なり、こういうのもありますよという紹介ができればと思うんですけど、そこあたりはいかがでしょうか。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 農地につきましては、やはり農業振興の中にもちょっとあったんですけども、直接支払制度のほうの対象農地については、年々減少傾向にあるということが書いてありました。中山間直接支払いでの交付金が頂けるからといっても、もうあそこの条件の悪い農

地は耕すことはなかなか限界だといった、そういった地域も全国的には出てきているという現状であります。

高千穂町においても、条件は悪いけれども、例えば空き家とセットで移住に向けて、農地を紹介するといったことについては、条件が悪くてもやってみたいという方がいらっしゃれば、そういった取り組みをしていくというのも、一つの考え方じゃないかというふうに思います。対象とできるか、魅力をどう伝えることができるかということで、響くものになれば検討したいと思います。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） ありがとうございます。ぜひ前向きにこの分については検討していただきたいというふうに思っております。

最後ですけれども、今高千穂からさっき人口減の問題ということで、確かに亡くなる方も多し、生まれる方が少ない、当然自然に減少になるわけですけれども、それ以外に高校を卒業したら出ていく、さらには今度は今の段階では中学校を卒業したら出ていく方というのも今非常に多くなっております。

やっぱりいろんなここの創生総合戦略のところに、郷土、地元を愛する心を育むキャリア教育を行うというのがあるんですけども、確かにこれを子どもの頃からやっぱり教育というか、ある程度勉強してもらって、高千穂はこうこう、こうでいいんだというのが分かればいいんですけども、中学校を卒業して出ていってしまうと、やっぱりなかなかそういった郷土愛というのも薄れてくるんじゃないかなろうかというふうに思います。

やっぱりちょっと高校問題に触れたいんですけども、高千穂高校にしても、おとしし102人だったのが去年は88人ということで、今度、存続の問題というのも本当に高千穂の人口減に大きな問題を抱えているんじゃないかなろうかというふうに思っているんですが、そこで教育長にお伺いしますけども、実際に今高千穂から、高千穂高校から例えば高校を卒業していった方っていうのは、大体どこに行ったというのは分かると思うんですけども、高千穂から延岡学園だ、ウルスラだ、日向学院、宮崎第一とかずっといろんなところ行っていらっしゃいますけれども、もしここ2、3年で、例えば高千穂から出ていかれた方が本当にどこに行っているのか、ちょっとこれは難しい問題であると思うんですけども、ここあたりが私たちも本当に知らないし、実際にうたい文句でやるときには、うちは国立に100人行っていますよと言われても、全校生徒とかそこが千人、二千人のところだったら当たり前のことだし、いろんないい学校に行っていますよと言われても、なかなかそこ辺が難しいんですけども、もし今後、そういうところが調査できるものであれば、調査していただきたいんですけども、いかがなものでしょうか。

○副議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 御質問にお答えいたします。

まず、高千穂高校を希望する、希望しないということで、子供たちにアンケートを昨年度取りました。中身としましては、やはり高千穂高校にはない学科があるからというのが一番でした。次にあったのが部活動、そういったもので力を注ぎたいということ、もう一つは、自分の力、学力を試したいということで、やはり延岡高校とかそちらのほうに行くという子供もおりました。

今先ほど言いましたように、少なくなった理由としましては、一番はやはり子供の数が減ったということが一番大きな問題だと思えます。以前は1学年が100人は超えておりました。つまり、卒業生が高千穂町内で100人は超えておったんですが、今現在、令和2年度の中学校3年生の数は、全部で94名ということになります。高千穂高校に行く割合というのは6割から7割ですからほとんど変わりはないんですが、やはりそういった意味で百十何名から6割、7割と九十何名からの6割、7割ではかなり違うということです。

それともう一つは、五ヶ瀬、そして日之影からの数が少ないということが上げられると思えます。いずれにしても、電車がありませんのでバスで子供たちは来るわけですから、そういったところもあるのかなというふうに思っています。

ただ、やはり高千穂高校は2026年国体がありますけれども、そこで剣道の開催地域に当たります。やはりそういった意味では、剣道で子供たちがたくさん来るというそういった意味では、いいものは…、資源は持っているということだと思えます。

それから、子供たちにキャリア教育をというのがありましたが、本日、宮崎日日新聞の中に上野小中学校が出ていたと思えます。その中で、校内でハローワークを実施していると。つまり、地域の方でここに来て、自分はこんな仕事をしている、そしてこんな特徴があるんだよと。こんな楽しいことがあるし、苦しいことがあるというようなことを、今度は子供たちに地域の目に見える方が話をしてくださっているというのがあります。

それともう一つは、高千穂には世界農業遺産、ユネスコエコパークという立派なものがあります。子供たちに、子供の頃からやはりふるさと教育、地域の教育を実践しております。テレビの中でも以前ありましたが、用水路の見学だとか、それから棚田を見るとか、それから地域の人たちの田んぼや畑を借りて子供たちが農業をやると、そういったこともやっておりますし、それから中学校に入れば、地域の企業に入って行って研修をする、そういったことも実施しております。これもそういった意味で、もっと子供たちに高千穂のよさを知らせるべきだというふうに考えて、努力したいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員）　そうですね、とにかく教育長のほうには頑張ってもらって、少しでも高千穂からいい人材が逃げないように、しっかり高千穂高校を守る意味でも頑張ってもらいたいと思います。

いろいろあれしましたがけれども、長期計画も大体まち・ひと・しごと創生総合戦略、これも6年間、令和2年度で終わるということで、第6次総合長期計画というのがまた12月頃にできるということですので、ぜひ今後もしっかり組んでいただいて、高千穂、これは増えるということとはなかなか難しいんですけども、この減少、比率をできるだけ少なくなるようにしっかり頑張ってもらって、私たち町民もやっぱり一生懸命協力して、考えながら進んでいかなきゃいけないと思うんですけども、町長のほうもそういった意味でも、また計画のほうもしっかり立ててもらってほしいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（坂本 弘明議員）　ここで午後1時10分まで休憩します。

午後0時4分休憩

.....

午後1時10分再開

○副議長（坂本 弘明議員）　それでは会議を再開いたします。

続いて、磯貝助夫議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（3番 磯貝 助夫議員）　議席番号3番、磯貝議員です。早速質問のほうに移ります。

件名につきましては、「本町の未来を見据えた農業の施策は」であります。

国、農林水産省が推進する中山間地域等直接支払制度も令和2年度から5期目となります。また、平成12年度から開始され、4期が終了し20年が経過いたしました。5期目は新たに集落戦略の作成が義務づけられ、集落協定で話し合いを行い、戦略を作成し、町の指導を仰ぎ完成させなければなりませんといったような内容でございます。

新たな加算措置も加わり、本事業をいかに活用し、継続的かつ発展的な事業にしていくかを各集落は苦慮しているところであります。町はより一層の支援と協力体制を取る必要があると考えます。

高千穂町においては、高齢化による労働力の低下、後継者不足、少子化による人口減少と課題が多い中で、5期目の5年間だけでなく、未来につなげる長期的な施策をしっかりと立てていかなければならないと思います。

以上を踏まえて、町長にお伺いいたします。

1つ、1期から4期までの成果と第5期目に向けた取り組みの目標、方針は。

2つ目に、中山間地域等直接支払制度対象外の集落、農業者への対応策はどうするのかについて

てお伺いいたします。

以上。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、磯貝助夫議員の「本町の未来を見据えた農業の施策は」という御質問にお答えをいたします。

まず、中山間地域等直接支払制度について、「第1期から4期までの成果と第5期に向けた取り組みの目標、方針は」についてありますが、本制度は、農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援を行う制度として平成12年度から実施してきており、平成27年度からは、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づいた安定的な措置として実施されてまいりました。取り組みを始めて丸20年が経過し、交付金の総支出額は44億3,800万円余りとなっております。本町の負担額も11億円を超えるものとなっているところであります。

この間、集落では耕作用道路の生コン舗装や農業機械共同化が進み、農作業の労力軽減、経費節減による農家の所得向上や高齢化と担い手不足が進む中、集落で農地を守るという考え方や集落協働の啓発により耕作放棄地の拡大防止につながっており、本町でも農村地域全体の維持活性化に大きく寄与していると考えられます。

また、1例を挙げますと、本制度の取り組みにより集落の枠を超えた地元負担を要する農業農村整備事業の取り組みが容易となり、生活環境基盤、特に営農飲雑用施設の整備では安心、安全な安定した生活用水が確保できるようになり、その効果は著しいと感じております。

いよいよ第5期に令和2年度から取り組みが始まっておりますが、昨年度までの第4期対策の国の分析によりますと、耕作放棄地の減少が防止されたことにより、農用地の多面的機能が維持、発揮されたと評価されております。

一方、より効果的な取組とするために、後継者の育成や外部人材の確保、関係人口の増加、また、集落協定の広域化などによる集落機能の強化、持続的・安定的な体制の構築、また、農地の集積、スマート農業の導入、高付加価値型農業等の推進による生産性や付加価値を向上する取り組みの促進、また、事務負担の軽減などの検討が必要という評価がなされておりますことから、本町においてもこのような国の方針に沿って各集落協定の指導をさせていただきたいと考えております。

特に、第4期対策までの10割単価交付要件を集落戦略作成に一本化することにより、集落の話合い活動を促し、農業生産活動等の継続を図ることとしております。交付金単価の確保というより、これから第5期対策が終了する6年から10年後を見据えた将来像であり、集落全体の指針であるため、十分な話合いと合意形成が必要となります。

集落で営農が継続できる仕組み、実質化された人・農地プランとしても取り扱うことができる

ため、農業委員会との連携にも活用でき、農地、集落維持にも有効な方法と考えております。

続きまして、中山間地域等直接支払制度対象外の集落への対応策はどうするのかでございますが、これまでの協定の数の推移を見ますと、平成12年度当初は48協定ありましたが、第4期からさらに1協定減り、第5期対策に取り組む集落については45協定となっております。

御存じのとおり、中山間地域等直接支払制度は、農業生産条件不利な中山間地域等において集落等を単位に農用地を維持管理していくための取り決め、いわゆる協定を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額が交付される仕組みであります。

また、その対象になる農地が農業振興地域であることに加え、要件に応じた団地が形成されていることが条件であり、都市計画区域内や農業振興地域内でも農振農用地ではない農地は対象とならないこととなっており、町内で5集落ございます。

議員の御質問にある対象外の集落は、主に都市計画区域内の農地を持つ集落のことと思っておりますけれども、中山間地域等直接支払交付金の使途が、協定参加者の話し合いで決められ、比較的簡単に支出できるイメージがあることから不公平感があるのかもしれませんが、条件不利地域への支援という事に加え、農業関連の補助事業実施については先に述べたような制約があり、制度上、国や県の補助を活用して同じような事業に取り組めないのが現実でございます。

ただ、農地を守るという観点に立ち、全く別の単独事業で支援するという事は検討の余地があると考えております。

これまでもこのような要望がありましたが、現時点では、まずは現在の集落状況について意見を出し合い、地域の将来像がどうあるべきか等の意見をまとめていただき、農業関連であれば農林振興課や農地整備課を、地域全体の生活環境に関することであれば、それぞれの関係各課を窓口、支援可能な事業を探る方向で対応していきたいと考えております。

また、このような特定の事業による農業経営の維持存続だけでは、本町の農業後継者の減少や農業従事者の高齢化による担い手不足には対応できないと考えており、先ほど安在議員の御質問にお答えした内容にもありましたけれども、新規就農を希望するUIJターン者を対象とした新規就農者支援制度の構築についても検討しているところでございます。

今のところ高千穂町だけが特に人口が増えるということは想像し難いところでありますけれども、新たな取り組みも行いながら長期的な視点に立って、本町農産物振興品目の生産拡大、産地の維持、担い手確保を図るとともに定住人口の増加を目指していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○副議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 質問に入ります前に、まず皆さん、お手元のほうに資料のほうをお配りしております。この資料につきましては2種類あるんですが、農林水産省が出している

中山間支払制度の資料であります。これはそれを抜粋したものであります。実際には18ページにわたる冊子になっておりますけれども、これはネット等ですぐ拝見することができますので、詳しいことはそちらのほうでまた見てもらうと。

一部ちょっと説明をさせていただきますと、1ページが表紙となります。私、表紙の中でこれは大事なことだと感じたのが、丸で囲んでいますけれども、「継続は力なり」というところがあります。20年間これまで事業が続けられてきて、国としても継続をするんだという強い意志がここに表れているのかなというところを感じました。

あと2ページにつきましては、中山間地域等直接支払制度とはどういうものなのかということが書かれてあります。

ページをめくって3ページ、4ページには、これから行われる第5期目はこういう形でやりますよ、こういうことをやりますよ、こうすれば交付が受けられますよというところが書いてあるんです。

5ページになりますと、その中で今回から集落戦略というのが作成しなければならないんですけれども、それはどういうものなのか、あるいはそれをつくるために、どういう過程を踏んでいくのかというところが書かれてあります。

そして6ページは、交付を利用した地域の一例が載っております。これは抜粋しておりませんので、また詳しく一例なんかはこの冊子のほうに載っていますので、よろしかったら後で御覧になってください。

もう一枚につきましては、高千穂町の状況ということでありまして、これについては、質問の中でまた利用をさせていただきますので、そのときに見ていただきたいと思っております。

それではまず初めに、1期から4期までの成果について答弁をいただきましたが、交付金総額が44億3,800万円をこの20年間で利用しているということで、交付されているということでもあります。その交付金を活用して、耕作道整備、あるいは農機具、農業機械等を購入しているということでもあります。ほかにもいろいろとありますけれども、こういう答弁のほうでは述べられておりました。

その結果として、農作業の労力軽減、経費節減、耕作放棄地拡大防止、あと協定を組むことで、集落の結束と農地保全意識の高揚といったところ、あと生活環境の改善等が上げられると思っております。

高齢化が進み、後継者が減少する中で、本制度と町の努力につきましては、確実に農家の手助けになっており、今、農業者がなりわいとしてやっていけるのも、この制度あってのことと評価はしております。

町長にお尋ねします。この20年間の成果は確かにあります。しかしながら、まだいまだに農

業者が将来への不安を抱えているのも事実です。町長の耳にこの農業者からの意見、あるいは要望等、あるいはありがとうございますというお礼の言葉とか、いろんなことが届いているかと思えます。その一部でもよろしいので、町長にその意見があればお聞かせください。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

中山間直接支払制度があることによりまして、実際にそれが全くない状況から考えたときに、確実に農地が耕作放棄地にならずに維持できているという実態はあるというふうに認識をしております。

やはり直接的にありがとうございますというようなことはさほど聞きませんが、やはりこれは国の制度でありますので、国自体がやっている制度であり、町としても積極的に支援ができるようにということで取り組んでおります。

いろんな地域に行ってみますと、やはり機械が入っていけなかったようなところのコンクリート舗装なんかできてきて、ほとんどの道路がもう整備できた。第5期になって、中山間直接支払のお金をどう使おうかと逆に考えているというようなお話も聞きます。

そういった流れの中で、今、人・農地プランなどの協議、また集落戦略を立てるに当たって、いろんな場で今後みんなで地域の農業をどう守っていこうかということをお話し合っていていただいております。そういったことが集落の維持、横のつながりを維持していくということについては大変重要であると思えます。

これからもこの中山間直接支払い制度があることによって、それが地域によっては集落全体でこの中山間直接支払制度がその足かせとなって農業が辞められないと、逆にうちの集落では難しいといった声も聞きますけれども、今の農地が維持できているということについては、この中山間直接支払の制度が大変有効に機能したというふうに考えておりますので、今後とも国県に対しましても、この制度は継続ということで、国のほうもその方針でありますけれども、さらに要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） これからもいろんな意見、また新しく5期目が始まりますので、農業者のほうから来ると思いますが、耳を傾けていただきたいと思えます。

続きまして、農林振興課長にお尋ねいたします。

申請手続、または相談の窓口でもあり、直接農業者とも接する機会が多い農林振興課職員の皆様にも多くの意見が届いているのではないかと思います。今、課長のほうで町民の意見、声、どう届いているかお聞かせください。

○副議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 磯貝議員の質問にお答えします。

町民の方々からどういう声が届いているかという御質問でありますけれども、町長が申しあげたとおり、大変農作業の労働力の軽減とか、仕事が機械の導入などにより非常に助かっているという言葉聞く反面、将来にわたって担い手がいないということで、5年間という長丁場が乗り切れるかどうかという不安もあるということ、それに伴いまして役員のなり手、そういうことも危惧されるということでもあります。

また、そういう担い手等が少ないということでもありますので、やるべきこと、やれることを選択肢が減っているということも実情であるのではないかと感じているところであります。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 町長と課長のほうで共通する部分と言えば、まずお金をどうふうに使おうか、それを使ってやれることやれないことがあるという、まだそういったところで試行錯誤をしている状況、あるいは悩んでいるところというのがまだ見受けられるような気がいたします。

まず、高齢になり体力が落ちている、労働力が低下した、あるいは人手が足りない、耕作地や生活を守るために、みんなで力を合わせないとやっていけない、だから協定を組んで頑張ろうという、今はそのような状況ではないかと私は考えます。これからも町民の意見、要望に耳を傾けていただいて、農業者とともに制度の有効的な活用を引き続きお願いいたします。特に5期目は農業戦略作成作業において、集落協定を結ぶ地域との交流が増えると思われれます。集落全体の将来像を見据えて、農業者の不安を取り除いていただきたいと思います。

次の質問です。5期目の取組について質問いたします。

資料の高千穂町の状況という1ページの下から、説明しますが、一番上は近年の交付金の状況です。それを何に使ったかが2段目です。その下に年齢別表というふうにあります。これにつきましては、裏を見ていただくと分かりますが、地区別の状況ということで、この集落協定に関わっている皆さんの人と総面積、あるいはそこにかかっているお金、交付金、見て分かるように人が多いところ、あるいは面積が広いところは必然的に交付金も多いと、同じような表になっておりますけれども、平等に交付金が配付されているんだなというところが伺えます。

また1ページに戻っていただいて、その中で人員の年齢の内訳です。総数が1,712名の方が参加をされていて、昨年度の年齢別で見ますと、このような形となっております。ここにもちよっと吹き出しで書いてありますけれども、54歳以下、この世代が増える可能性があるのかというところで、逆に75歳以上の人たちが、開始してから20年、当時は50才だったと、だか

ら時代を感じるような表でもあります。

ここで町長にお尋ねをします。先ほどの年齢別表で54歳以下が約300人。全体の17%であります。この世代がこのまま5年、10年、20年とスライドして、そのままくるのか、あるいは高齢者の方々の世代交代が行われて、ある年齢からこの協定に参加をして増えるのか、それが今後の高千穂のその農業の未来を築く上での大事なポイントになるかというふうに感じます。町長、この表を見て町長としてはどう推測されますか。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

この表を見ますと、集落協定の農家の代表の方の年齢層が非常に高いということが見て取れるかと思えます。これから先、この75歳以上の経営者の方たちの中にもいろいろあると思えます。後継者が全く高千穂町にいらっしゃらないという方については、農地中間管理事業等を活用しながら地域の担い手に委ねるといったこともあるかと思えますし、また、今例えば兼業等で会社勤めをしながら農業も実際にはやっているといった方が、退職後、農業のみでこの担い手になると、名義が変わるといったこともあるかと思えますが、若い世代が急激に増えていくということは、なかなか想像しがたいのかなというふうに思っております。

これから集落の農業の在り方については、その……、専業でばりばりやっていくんだという方と、それと兼業、よく半農、農業プラスエックスというような言葉も最近ありますけれども、そういう方が実際に多いわけでありまして、担い手については、ある程度集約をされて少人数になっていく、そういう専業で意欲を持った農家、若い後継者というのは人数に限られ、そういった方々が規模拡大をしながら地域の農地を任されて担っていく、そういったふうに推移をしていくのではないかなと見ております。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 私もちよっと考えていたんですが、まず、この54歳以下の方が増える可能性として、親から子への世代交代がスムーズに行われること、あるいは新規就農者が外部からU I Jターンで新規就農される方が来ること、そういうことしか浮かばない状況であります。

当初の答弁の中に、国の方針で5期目をより効果的に取り組むためにということで、後継者の育成や外部人材の確保、関係人口の増加というところがありました。5期目をより効果的にするためには、これが必要ですよということになります。

ちょっと私、後継者の育成は先ほど言ったように世代交代がスムーズに行われれば解決する…。部外人材の確保、これは先ほど安在議員の質問のときに町長が言われたように、空き家でセット

でU I Jを受け入れるというような活動が成功すれば、それはそれで有効です。

あと関係人口の増加、答弁にもありましたけれども、農業者のサポートを強化する、農業委員の活用というところが述べられておりました。ただ、それをやるのに必要なことが農業の魅力化が進むこと、農業の安定化が望めること、あと協力体制が確立すること。それを今度動かすにはどうしたらいいかとなると、もう宣伝、コマーシャル、高千穂で農業をやる楽しいよとか、そういう宣伝、コマーシャルに力をまた入れて、人を集める努力をしていかないといけないのかなというふうに私なりに考えました。

町長にお尋ねいたします。私は今この制度の5期目を見て、今になって農業戦略、20年たつて農業戦略をこれから話し合うと。私、戦略とか戦術とかいう言葉にはちょっと敏感なほうなんですけど、戦略、今から行われることに対して、町長はどうお考えですか。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに集落戦略というのをしっかり定めなさいということについては、当初からあるべきであって、集落の話合いによって、この交付金をどのように活用していこうか、農地をどのように維持していくために、どうお金を使おうかということについては、当然話合いが進められるということに期待されての制度だったというふうに思いますし、実際に集落協定の中では、公民館等に集まっていたいて、これをどう使おうか、どう農地を維持していこうかということについては話合いがあっていたというふうに認識しております。

ただ、そのちゃんとした成果品として、これは国にとってもお金を出す以上、やはりそれなりの責任をもってお金を使ってくださいといった、国からのそういった思いでの戦略策定を依頼されているというふうに思います。実際には、やはり今後の日本の農業を本当に守れるのかという危機感も非常に高まったことによって、しっかりと定めなさいということになったというふうに認識しております。

それを基に、町としても農地中間管理事業、または人・農地プランの作成、そういったところで実際に集落からもこういったワークショップ等を地域でやりたいということで、農林振興課、または西臼杵支庁、改良普及センター等の職員に来ていただきたいというようなお話も増えてきておりますので、そういったしっかりと戦略を定めなさいということは、時期は確かに遅いかもしれませんけれども、地域のそういった本気で地域、農地を守っていくためにはどうしたらいいかという話合い活動が活発になってきているという事実はありますので、町としても職員、どんどん出ていって、それをバックアップしていくように取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） ここで5分間休憩いたします。

午後 1 時40分休憩

午後 1 時45分再開

○副議長（坂本 弘明議員） 会議を再開します。磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 休憩前に戦略というところでお話をいただきました。今までは、戦略と名は付かなくても農林振興課長との話を聞くと、いろんな会を開いて町民との意見交換とか、今後の方針とかそういうところを話し合ってきましたということ聞きまして、今、新たに戦略と明記したことで、逆に戦わなければ…、次に向かうための認識の統一を図るための文言であるのかなと、農業戦略作成というところがひとつ一本化して、みんなで一つの道に進んでいこうというところで表現されたのかなというところを思いました。

4期目までとこの5期目からのことを今までお聞きしましたけども、これからも町民の声に耳を傾けていただいて、高千穂町の農業がどう変化していくのかしっかりと見極め、絵に描いた餅ではなく、実像プランとして作成していただきたいと思います。

次に、最後になりますが、対象外の集落への対応についてですが、農林振興課長にお尋ねします。5期目に入り48協定から45協定、3協定が脱会したということでもありますけども、その地区名あるいは理由は何でしょうか。

○副議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 今度、1つの地区がこの集落協定には取り組まないという結果でありますけれども、その取り組めない理由としましては、協定農用地を管理する農業者の不在であったり、また共同活動の参加者がいないというようなことが主な要因になっております。以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 磯貝助雄議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） やっぱりそこにも人手不足であったり農業人口減少といったところがやっぱり現れてきているのかなというふうに思います。土地はどんなに人が減っても土地は変わらないわけですね。耕作地を維持するためには、やっぱりマンパワーがやっぱり必要であるということ痛感させられるところであります。

対象外の地域でも農業をされる方も多くおられます。当然、中山間地域等直接支払制度の制度内容についても理解はされているようであります。しかし、何か不公平感を抱えておられる。中山間にして仕事がやりやすいとか、のり面が少ないとか、田んぼへの入り込み等が容易であり楽であるとか、そういったところがあるのかなと、話をすると言われますけども、不公平感をどこに何に感じるのか、また将来像はどう考えているのか知る必要はあると思います。

町長にお尋ねします。中山間地域以外の農業者の意見も踏まえて、町単独事業として考えたい

というような答弁をされましたけれども、こういう地域にも町単独あるいは町独自で本当に、この地域にも農業戦略いうのを当てはめて考えていく必要があると思いたしますが、町長はどうお考えでしょうか。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 質問にお答えいたします。

例えば、都市計画区域内のある農地については中山間直接支払制度の対象にならないということは制度上やむを得ないと思いたすけれども、土地的な地理的制度上の条件だけで対象外となっているわけですが、当然、おっしゃったように条件もいいということにはなろうかと思いたす。

ただ、その農業を守るという観点からいたすと、そういった区域であっても地域の農業者でしっかりと農地を守っていかうじゃないかという戦略なり、あるいは共同取組の計画、機械の共同利用化、そういったものをしっかりと計画を立てていたたいて、その熱意というところを酌み取ることができれば町単独の事業で、国・県の補助金がないわけでありますから、そこまでの負担は町としてもなかなか難しい部分はあるますけれども、今ゼロであるということをお考えたときに、少額であってもそういった戦略なりをきちっと策定していただきその団地となっている集落で、今後、農場をしっかりと守るんだという熱意があるところについては、単独事業の実施、交付金の交付についても検討したいと、検討する余地があるというふうにお考えしております。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 磯貝助雄議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 検討する余地があるということですが、まずは農業者もやっぱり熱意を持ってということでありますけども、これについてはもうお互い役場あるいは行政側もやっぱり同等の熱意を持って、お互いに助け合っていかなきゃいけない時代だと思いたすので、そこのところは、またよろしくお願いたたします。

私自身は非農家であります。農業者の方の真の声を十分にまだ理解するまでには至ってないかもしれません。ただ、私たちの食が農業者の方々の頑張りがあつて支えられているというところをお忘れてはならない、また感謝の気持ちを忘れてはならない、そういうふうな気持ちであります。

いよいよ明日から新内閣が発足して菅内閣になる予定であります。その中で、昨日の記者会見あるいは新聞等で「地方創生を強く推進していきたい」ということを述べられておりました。また、農林水産大臣への続投もちょっと考えているというふうなところもあります。どういふ方が農林水産大臣になるか分かりませんが、引き続きこの制度については受け継がれていくものと思いたす。「継続は力なり」というこの精神も変わらないものだと思いたす。

5期目の中山間地域等直接支払制度の集落戦略作成で本町農業の見える化が図られ、農業者と

行政が一体となり高千穂町の農業を守っていただきたいと願うばかりでございます。

最後になりますが、町長が描く本町農業の未来像、そのお考えをお聞きして終わりたいと思います。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本町農業の未来像というようなことでございますけれども、先ほどちょっと答弁で申し上げましたとおり、本町の農業の今後の在り方については、兼業、農業プラスエックスという形で兼業する農家とあるいは地域で中核的に担っていただく専業農家、こういった2極化が進むのではないかなというふうに予想しております。

中心的な担い手となる皆様方につきましては、少なくなっていくというふうに予想しているところでありますけれども、そのような中で集落の農地をどう維持していくかということにつきましては、やはり中山間地域等直接支払制度の集落戦略、また、人・農地プラン等の策定等の機会によりまして、集落全体で何度も今後の将来像を話し合っていたかと。

そして、集落全体でこの農業・農地を守っていくんだということが望ましいのではないかなというふうに考えております。町内でも機械の共同利用組合の設置あるいは地域を挙げての農業法人化そういった取組が進もうとしておりますし、また、下野地区におきましては、スマート農業の実証も行われているところでありまして、オペレーターの育成といったことも必要になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

町といたしましてはそのような流れ動きを支援して、集落において農業の担い手となるような人材育成のも力を入れていきたいというふうに考えております。また、御質問の中にもありましたけれども、後継者育成につきましては、さきの御質問でもお答えいたしましたとおり、農作物の振興品目の生産拡大、そして農業後継者育成を目的とした新規就農研修事業の立ち上げをJAまた普及センターそういったところと連携を図りながら、しっかりと検討していきたいというふうに思います。

また、今後地域で中心的な農業の担い手となることが予想され、様々な品目において規模拡大を目指そうとしている農家につきましては、これまでどおり国や県また単独事業等を活用しまして、しっかりとその経営が成り立つように支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 「継続は力なり」というところであります。

以上で終わります。

.....

○副議長（坂本 弘明議員） 続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 議席番号1番、佐藤です。一般質問を始めさせていただきます。

空き家対策、子育て支援住宅対策など、町民のための住宅対策について。

少子高齢化が進み、本町も人口減少が危惧される現状です。少しでも人口減少を食い止めるために町としてもいろいろな取り組みが行われていますが、町民の困っている事例の中に住宅事情があります。人口減少で空き家が増加する一方ではありますが、核家族化、独り親世帯の増加、医療など生活しやすい地区への定住など、多岐にわたる理由で個別の住まいを必要とする人は増加しています。その結果、条件のよい近隣の市町村へ転居せざるを得ないなどの事例も上がってきています。

町民が生涯高千穂で住める安心感が得られていないのが現状です。町民が不便を感じない住宅対策を考えていただきたく、町長に次の点から伺います。

1、空き家対策として移住定住促進事業が進められています。それにあたり空き家の調査など行われており、それが町民にも還元されると期待していたのですが、現状として再利用が進んでいないように思われます。原因は何なのでしょう。

2、公営住宅、子育て支援住宅を退去しなくてはならなくなっても、すぐに住める住居が不足しています。空き家の再利用を進めて移住定住促進事業とは別に、町民が利用できる空き家の紹介システムはできないか。

3、2の子育て支援世帯住宅に関して、収入の不安定による急激な家賃上昇対策として、あまりにも高額な家賃上昇の場合を予測して基準段階を変更できないか。

4、ほかの自治体では子育て世代や高齢者世帯向け（バリアフリーを特色にしたもの）に払い下げする公営住宅のシステムがある。空き家を利用する、新築するなどして本町でもそういうものを取り入れる考えはないか。

以上、伺います。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤さつき議員の「空き家対策、子育て支援住宅対策など、町民のための住宅対策について」という御質問にお答えをいたします。

まず、空き家の再利用が進んでいない原因についての御質問ですが、移住事業を委託しておりますNPO法人「一滴の会」のほうでも空き家再利用については、積極的に持ち主の方と交渉されてはおりますが、よく言われますのが、荷物が残っていたり、盆正月には帰るのでというような理由で断られるということが主な原因のようであります。それはやはり、財産でもありますしもちろん愛着もあるわけですから、そういう心情的な部分も十分理解できる場所ではございます。

家は人が住まずに放置をいたしますと劣化が早まるということもありますので、先般、町と一

滴の会で「空き家を探しています」というチラシを作ったところであり、小組回覧などでさらなる情報収集を行う予定であります。

次に、「公営住宅、子育て支援住宅を退去しなくてはならなくなった場合に、空き家の再利用を進めて移住定住促進事業とは別に町民が利用できる空き家の紹介システムはできないか」についての御質問でございますが、先ほど御説明いたしましたように、現在、移住希望者の受け皿として、一滴の会が空き家バンク等で情報提供を行っているところでございますが、空き家所有者からの提供が少なく、再利用できる空き家の数は不足している状況でありますので、公営住宅を退去される方につきましては、町営の一般住宅の空きがあれば応募をしてもらおうか、民間の住宅を探していただきたいと考えております。

次に、子育て支援住宅に関して収入の不安定による急激な家賃上昇対策として、あまりにも高額な場合を予測して基準段階を変更できないかについての御質問でございますが、子育て世帯向け住宅を含む公営住宅は、公営住宅法に基づいて整備された住宅であり、住宅に困窮している低所得者世帯に対して、低廉な家賃で賃貸することを目的としております。

公営住宅への入居資格の一つに収入基準があり、その基準を超える場合は入居することができません。また、入居後にその基準を超える収入を有することとなった場合は、公営住宅に入居していない人との公平性を確保するために、近傍同種の家賃を課すこととなっております。この家賃については、公営住宅法施行令に基づき算出されたものでございまして、町独自の基準段階の変更はできません。しかし、入居者または同居者の収入が著しく低額であるときや病気にかかったとき、また災害等により損害を受けた場合には家賃の減免や猶予ができることになっております。

次に、「ほかの自治体では子育て世帯や高齢者世帯向けに払い下げする公営住宅のシステムがある。空き家を利用する新築するなどして本町でも取り入れる考えはないか」についての御質問でございますが、現在、本町にある公営住宅につきましては、住宅困窮者のために整備されたものであり、入居希望者も多いために個人に払い下げることは考えておりません。

また、「子育て世帯や高齢者世帯に空き家をリフォームするか、もしくは住宅を新築して払い下げることはできないか」とのことでございますが、公営住宅として国の補助金を使って整備したものを個人に払い下げることは難しいかと思われまます。

公営住宅ではなく、町が管理する一般向け住宅として整備し払い下げることは可能かと思われまます。税金を使って整備することとなるため、払い下げの対象者や価格等の問題があると考えております。

ほかの自治体では、例えば20年間家賃を払い続けた方、整備費用のうち自治体の負担分を補うだけの家賃を支払った方に払い下げる等の制度運用を行っている自治体もございますので、整

備段階からそのような運用を前提とした住宅の建設も移住者あるいは定住者に対する新たな施策として検討したいというふうに思います。なお、現行の枠組みの中では、これまでも用途廃止となった教職員住宅等の払い下げは行ってきたところであり、こうした入居希望者がいない一般住宅であれば払い下げることも検討しております。

以上、答弁といたします。

○副議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） それでは、再質問をさせていただきます。

前回、平成30年の安在議員の一般質問などで空き家調査の結果についていろいろな質問が出ておりました。そのときに出了冊子が「空き家対策計画」これなんですけれども、これは知っているらっしゃると思うので、これを前提にしていろいろ伺いたいと思っております。

平成30年以降の取り組みとしてこれで出た課題を頑張って取り組んでいくとのことで、そのときの記録は残っていましたが、今回の答弁と平成30年度の答弁が同じような内容で返ってきているようです。あれから3年間たって、いろいろ課題に向けての取り組みがあったと思うんですけど、現状として前回よりも空き家は増えています。

まず、情報収集が進まないことに対して3年間の間どのような取り組みをされてきたのかということがちょっと疑問に思いました。今会議答弁に当たってチラシ配布をしていただいたということで、少しずつ空き家を提供していただくように所有者の方への情報提供の広告を出されているようですが、前回、計画が出された後に委託をして空き家対策を行っていて、今回のチラシ配布以外にどのような取り組みがされてきたのか、ありましたら企画観光課長に伺いたいと思います。

○副議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） この対策につきましては、先ほど申し上げましたようにNP法人「一滴の会」のほうにこの業務を委託しているわけでありますけれども、その中でやはり空き家も決定的に家が足りないというお話を伺ってございまして、その3年間という期間が何をしていたのかと言われましたときには、なかなか難しいところではあるんですけれども、その中で今町としても直接町も関わっているというふうなことを表に出さないと、なかなかそのところの話が進まないのではないかとこのところ、今回のチラシの配布等をさせていただいたところでもありますので、今後ともできる限りといいますか、関われる範囲内で町としても名前を出して関わっていきたいというふうに考えております。

○副議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） また、今までの進まなかったことへの反省をもとに、町のほうもちょっと取り組みを強化していくというような返事のようなようでしたが、普段は委託されているん

ですけれども、一滴の会と何か連携を取って、こういうふうなことをしたらいいとか、こういうふうなことをやっているとかのやり取りなど、情報提供などの連携はあるのでしょうか。企画観光課長お願いします。

○副議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） それにつきましては、現在、地域おこし協力隊の方を1名、一滴の会のほうにも行っておりますので、その中でも活動報告の中で私たちも情報を聞いておりますし、担当のほうとは割と密に情報交換はさせていただいているというところであります。

○副議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ちょっと分からないところでもそういう連携があっていたということなので、情報交換は行っているのかなとは思いますが、それで今まで結果が出なかったところがあるので、ぜひ、行政が関わっているということを町民に分かりやすく知らせて、情報収集していただきたいなとは思っております。

空き家対策の基本理念の中に、「日頃から地域との交わりを豊富にして」ということがきちんとうたってあります。委託先任せだとどうしても1名の方、地域おこし協力隊を主とした行政ではない方が関わるということで、今のような問題になっているのかとは思いますが、行政が関わることで基本理念を生かして行政が関わっていくということに、何か工夫の案とかありましたらお願いします。企画観光課長。

○副議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） いろいろと検討はしているところではありますが、これにつきましては町が直接空き家を紹介したりとかということに対しては、民業圧迫の面でありませうとか、そういったことも考えながらバランスを考えながら検討しているところもありますので、今のところは大きく前進してはいないわけではありますが、今回、そういうふうにチラシとかも作ったところで、今後、関わりは深くしていきたいというふうには考えているところです。

○副議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 課としていろいろ考えていらっしゃるところは伝わってまいりました。

空き家対策計画ができたときに、今日答弁された内容は分かっていた課題であります。それに取り組む3年間だったと思いますが、特段、心情がやっぱり大事だからというのはそのときのアンケート結果でも所有者の方が答えていらっしゃいます。仏様があるとか、そういう答弁であった心情的なものに対しては、解決が難しいということは分かっているが今後の取組としてスタートしたとは思んですけど、町長は進まなかったことに対してはどう思われますか。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

佐藤議員も全然進んでいないというような言い振りでありますけれども、実際には5年間で27世帯空き家を御紹介するということが実績としてありまして、一滴の会が整理をしていただいてマッチングするということについて、実際に成果が出ているところではあります。ただ、引き続きそういった問題があるというふうに私は認識をしております。非常に一所懸命やっておりますし、チラシは……、こちらになりますけれども、こちらに今までは一滴の会ということだったんですが、ここに高千穂町がちゃんと名前を連名で出した方が安心感を持っていただけるということで出させていただきました。

このような中に、今後、新たに住居をお貸しいただくということについては、全て、物がなくなってなくても大丈夫です。例えば仏壇等があっても、その部屋は例えば一角は使わないとか、そういったことも可能ですよということも今回は盛り込ませていただきました。

そして、あまりにも古いので貸せない、貸す価値があるだろうかというような方もいらっしゃいます。そういった方に対しても、借りた方が町の補助金あるいは県の補助金等も活用して改装するための補助金も準備できていますということも盛り込んでおります。そういったこととあるいは迷っていらっしゃる方については、住宅の管理、窓を開けて空気を入れ替える、そういった作業だけでもまずはやりましょうかと、そういったところで気持ちが変わっていただくことを待つとか、そういったことも盛り込ませていただいております。そういったことで広報を積極的にやるということは今始めております。

また、一滴の会のホームページだけではなくて、町のホームページの中にも移住定住、そして先ほどの質問の中にもありましたけれども、農業と絡んだ移住の紹介、そういったことも積極的にやったらいいんじゃないかということ、この前協議をさせていただいたところでありまして、あらゆる策を駆使しながら、また移住相談会の開催そういったところにも積極的に足を運ぶ、町職員また一滴の会に出ている地域おこし協力隊の担当の方等々と連携を図りながら進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） ここで5分間休憩いたします。

午後2時16分休憩

.....

午後2時20分再開

○副議長（坂本 弘明議員） 会議を再開します。

佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 町長の考えを聞きまして、大事な問題なのでいろんな方々の考

えを出し合えば前向きにいろんなことが進んでいくなど安心しました。個人的にも自分で対策の問題点を読みながら、所有者の方の問題点としては、もう多数の意見が今持っている空き家をどうしたらいいか分からない、片づけに費用がかかる、仏様をどうしたらいいか分からない、時々は帰りたいとかそういう庭の手入れをしたいとかいう、そういう心情的ないろいろな課題で、解決策は難しいなと感じてはおりましたが、町長の改善策も含め、アイデアを出し合えば何とかなるのでないかなと自分でも思っていました。どうしたらいいか分からないことに関しては、広く受け取っていただけるような情報の発信の仕方とか、いろいろ情報公開の見直しとか空き家に対するいろいろな方法…、策をもっと発信の仕方を変えればいいし、片づけの費用に関しては、そういう金銭的な面で立ち上がりがなかなか気持ちが動かないのであれば僅かでも補助を出して、その所有者の方の気持ちを動かすようにするとか、仏様のことに関しては、私も個人的にちょっと住職とかの話聞いたんですけど、最近では墓じまい、仏様じまいもたくさん増えてきていて、ほったらかしにしておいたらいけないということで相談を受けたりすると、やはり何か住職のほうからはいろいろなアドバイスがあるようです。その中の一つが、お経を読んだ後の仏壇は、地元の仏壇店の方が引き取って処分をしていただけたとかそういうこともやられているようです。

そういう情報とかも発信すると家の所有者、土地の所有者の方々も気持ちが動くのかなと自分でも感じたところでした。時々帰りたい、家がなくなったら帰れないとか言われる方はここがチャンスですよ。宿泊券をプレゼントして家を提供してくだされば定期的に割引券、宿泊割引券などを進呈しますとか、気持ちがちょっとでも動くようないろいろなアイデアがあるので、そういうことを出し合えるような協力体制をなんか作るといいのではないかとずっと感じていました。

そのためにもやはり委託先だから個人の委託先の頑張り具合もありますが、やっぱりアイデアを出すとすると大勢の方々の考えとかが入ってきたほうがいろいろな採用する、しないにしても、活発にそういう話は進んでいくので、企画観光課としても一滴の会との関わりの中でいろいろ考えが示されるような、そういう場面を作っていくといいのかなと考えています。

そのためにも、今回のチラシがまずスタートとは思いますが、行政の名前があることが住民の信頼も得てくるのかなとは思いました。気持ちを作るための解決策は考えればいろいろありますので、いろんな方から意見を聞いてされるといいのかなと感じています。

依存ではないですけど、任せっぱなしというふうについつい感じてしまうんですが、せっかく空き家対策プランは町のほうが調査をして、しっかり立ててその課題に基づいてこれから先人口減少を減らしていこうという目的のもとでされたこともあるし、空き家の本当に目的に応じた対策のためもあります。その都度やはり税金も使われていることですので、所有者との物件のやり取り、進まないところのコミュニケーションの部分に関しては、定期的な検証と改善は常に必要であり、そのためには行政側も不定期ではなく定期的な報告を受けたり、改善策を話し合った

りそういう場面が必要ではないかなとは思いますが。町長としてはどう思われますか。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 一滴の会に委託しながら事業を進めておりますけれども、先日、担当の地域おこし協力隊も含めまして私も入り、企画観光課職員も入り、副町長もですけど、今後の移住促進の在り方あるいは空き家の確保、紹介…、この…、力を入れていくためにはどうしたらいいんだということを話し合いました。こういった機会を増やしていくことが大事だなというふうに思います。また、移住定住促進協議会ということで、移住の住宅あるいは医療福祉あるいは教育、仕事そういったものを総合的に紹介できる協議会も立ち上げております。

そういったところで町職員が主でありますけれども、民間の皆さんの意見も広く聞くというような機会を、何らかの形で作っていく必要があると思っております。議員のおっしゃったようないろんな知恵を出すということが大事でありまして、先日の一滴の会との協議の中でも、例えば空き家を貸してしまったら帰ってこなくなるといようなことに対して、議員のおっしゃったような、その方たちにはこちらに帰ってこられたときには地元のホテル等宿泊施設が利用できるような支援をするのも一つだよなという話も出ました。

例えば、空き家はほかの自治体の先進事例として10年間町が借り上げると、そしてお金をかけて改造する、そして10年間ぐらい時間を決めて移住者にそこを使ってもらい、その後、リフォームされた家がまた持ち主に返るといった、そういった制度を運用しているところがあります。そういったすばらしい事例というか、参考になるような事例もあります。

そういったことも、今新型コロナウイルスで都会から地方に目が向いているそういった時期を逃さないように、思い切ったこともお金をかけてやっていくということも考える時期ではないかなというふうに思いますので、前向きにそういった人たちを取り逃さないというか、受け皿がちゃんとできるような対策をしっかりやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） これからのまた改善点が楽しみだなと思っております。

補足ですけど、ちなみに一滴の会が移住定住促進をされて移住された方々は、町内に来られた方は全員まだいらっしゃるのでしょうか。企画観光課長、お願いします。

○副議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 詳細に調査はしておりませんが、ほとんどの方はそのままいらっしゃる…、それも最近の移住の方は現役世代といえますか、お子様連れであったりとか家族皆様に移住される方も多いので、そのまま生活しておられる方が多いのではないかと考えています。

○副議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 結構何か移住の方々は目的に応じて移住されるので、移住してきて、また違うところに移住するという形の方もいらっしゃるのかなと思ったんですけども、そういう方はいらっしゃるということでもよろしいでしょうか。

○副議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 全てを調べているわけではございませんので分かりませんが、聞いていた範囲内では、それも移住されてきた時期にもよるかもしれませんが、最近こういう積極的に施策を始めてからについては特に聞いてはいないところです。

○副議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） はい、分かりました。では、次の質問にまいります。

今までの質問にありましたように3年前の課題に対する対応を進めるために、今いろいろなアイデアを出し合っていて、また再度進んでいるようですが、それに加えて、前回のときにあまりちょっと出てこなかった答えなんですけど、先ほど安在議員も言われたように、地元の方に貸すなら空き家を提供したいと言われる方も心情的にいらっしゃるようです。私も何人か聞いた方々は地域の住民感情を配慮して、近所の方々が不安になられたりするといけない、誰でんか来てたらちょっと近所の人たちもあんまりいい顔せんとよねと言われる方々もいらっしゃるって、そういう心情的な理由でちょっと空き家提供を戸惑っている方もいらっしゃるようです。そうすると、できれば町民に貸したい、そうすると簡単に提供できない、すると空き家は使用できない、そうすると傷んでしまうという悪循環になります。

仏様とかお墓とかそういう心情だけではない近所付き合いとの心情という点も問題に挙げられてきましたが、自分が調べたところでは住民が使うなら提供するがほかの方が使うのはちょっと心配だという心情に対して、対応策とかはどう考えておられますか。

○副議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 担当課としましては、移住に関しましてはこういった空き家対策ということで各種業務を行っておりますけれども、町民の方向けということになりますと先ほど少し申し上げましたけれども、不動産業であるとか民業の圧迫ということもありますし、町としてどこまで関わればいいのかというふうなところもありますので、今のところは移住に関しての空き家対策といえますか、移住に対してお貸しするということが考えていないところです。

また、そのいろいろよそから来られる方についての心配につきましては、一滴の会のほうでは公民館長とのマッチングとかに、一回移住される前に会わせたりして、その辺りのところも配慮していただいておりますので、その点については安心をしてお任せをしているところであります。

○副議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） なかなか難しいところだとは思いますが、空き家の物件に関しては少ないかもしれないという他の市町村ですね。日之影にしても五ヶ瀬にしても延岡にしても日向にしても条件付けなどして、町民も情報を共有できるようにという方法を取っていますが、高千穂の場合のみやはりこの縛りが強いような感じですが、この延岡市に関しても不動産業も利用せんとはいかんとは思うんですけど、高千穂もそうだと思いますが、実際に困っている町民が集合住宅の中にはたくさんいらっしゃるし、いろんな情報を共有したいと言われる方もいらっしゃるんですけど、先ほど言われた理由のみだけで今利用できないんでしょうか。企画観光課長、お願いします。

○副議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） そういう理由だけといいますか、そういう相談があれば建設課のほうで公営住宅のほうを担当しておりますので、そちらのほうにちょっと話を通したりとか個別にそういった対応はしているところでありまして、今のところ町民の方向けに空き家を紹介するといったようなことは考えておりません。

○副議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 個人的に自分の知っている方々に関しては、もし空き家バンクの情報とかが利用できたらいいっちゃけど、やっぱり利用できんちゃねと言われる話はよく聞くんですけど、そういうような話は建設課なり一滴の会なりには、やはり情報とかは来てないんでしょうか。建設課長、お願いします。

○副議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 建設課のほうにはそういった情報は今まで特に聞いたことはありません。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 企画観光課にも。

○副議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 特に、そういったことは聞いてはおりませんが、情報だけで言いますと、一滴の会のホームページに空き家バンクとかもありますので、その辺りを見ていただくというようになるのかなというふうには考えています。

○副議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 耳に入っていないし、ネットを見ても諦めているんだろうという結果ですので残念ですが、この一、二年ぐらいの間に知っている範囲でも人口減少を抑えたいなど思いながら仕事をしているんですけど、本町から4人子供を持っていらっしゃる方が二家族日之影のほうに転居されたという事例もあります。会社員の夫婦の方がやはり日之影のほうがちよっと条件がいいので、日之影の場合空き家バンクが利用できるのも、そういうのを利用して通

勤圏内なので転居されたという事例もあります。移住で力を入れている間に地元の住民が、今度高速もできるし、先ほども話に出ていましたが、ちょっと隣町に行くには近くなります。通勤圏内ということでちょっとした条件の違いでほかの市町村を選択するという事も起こってくると考えています。

道路事情がよくなり、近隣の市町村が近くなることで物件などを空き家バンクの利用が誰でも利用できるのか、そういう条件のもと、町民の人口流出とか自分は不安に思うんですけど、町長的にはどのようにお考えですか。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 様々な取り組みをしていく必要があるというふうには思っておりますけれども、その住宅の確保については不動産会社とうまく連携協定を結ぶなどして、町でも空き家情報を紹介するという事については、もしかしたら可能なのかというふうにも思います。

一滴の会が絡むということになりますと、一滴の会は町の税金といえますか、お金を使って空き家を片づけていただいているようなことがありますので、そこについて町のお金で移住者を増やすために片づけたお宅を町民の方に貸すそのお手伝いをするという、ちょっと主旨が変わってきますので、そこら辺りをちょっとうまく整理する必要があるのかなというふうに思います。

高千穂町から日之影に移られた方もいらっしゃるということでありましたが、中にはその日之影、五ヶ瀬から高千穂町に移ってこられて住んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。そのように取り合いというようなことになっているのかなと思いますけれども、そこでいかに魅力を引き出していくかということが大事だと思います。

民間の力も借りながら、将来的には最後の質問にもありますけれども、払い下げができるような住宅の作り方というのにも検討していくと。そして他市町村の移住者向けの対策事業についても高千穂町独自のアイデアだけではなくて、他県でこういった事例があるということも宮崎県のほうにもお話をしながら、県の補助金も拡充していただいて町もそれを活用して魅力あるということで選ばれる、そういった住宅の対策をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 移住に関しては、何かとても力が入られるので、とても誘致にはもってこいの条件などもあるんですけども、今住んでいる町民の方々が移住の方々は支援金やリフォームやそういう情報などをいろいろな手厚いものがありますが、迎え入れる町民側は補助もはっきりと利用できる人、できない人がいますし、情報も乏しい状況で移住をどんどんこういうサービスがありますから来てくださって盛り上げていくには、ちょっと乏しいのかなと自分では思っております。

町民の方々が高千穂に定住、住みたいという気持ちをどうにかして全うさせたい。集合住宅にいらっしゃる方は中古でもいいから一戸建てに住んで子供を伸び伸び育てたいとか、いろいろ思いがあると思うんですけど、町民の方々が民間の不動産もいろいろ活用はされておりますが、やはり所得面いろいろ家賃面から考えてなかなか利用できないというところもあります。

それで、どうにかならんじやろうか、空き家バンクの利用もって相談されると、今までみんなが自分で探してきたし、民間の不動産もあるので自分で探さないかんわんち言われるのが、普通ではみんなそうやって言われるようですが、それがなかなかできないまま高千穂で住みたいと思っても、住民が幸せに住みたいという願いがかなわないというところがどうもなんか理不尽に思うのですけれども、それをかなえるためにいろんなところの事例を参考に、制限つけながらもそういう情報を共有するという事はやはり考えられないものなのでしょうか。町長、お願いします。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 先ほどから申し上げているとおりではありますけれども、空き家がそもそも少ないというのはこれまでの一滴の会との取り組みによって、空いているところで利用できる場所については、もうマッチングして埋めてきたからという実情もあります。それだけ移住者の人口は増えている、それなりに実績は上がっているということもあります。

そういったことで空き家が少ないといった事情はあります。貸す側の方からしたら、こんだけ老朽化している住宅どうなんだろうと思っていらっしゃる方が多いと思いますが、移住をしてきた方については割とどんだけ古くてもよいといいますか、割と古くてもこれでいいですと言っていただくんですけども、地元の方は割とレベルの高い住宅を求められることが多いので、なかなかマッチングということがうまくいかないのかなというふうに思います。

一滴の会が空いているということの情報をつかんで、実際に地元の方におつなぎをした事例っていうのもあるというふうにも聞いております。ただ、その空き家を定住者向けにどう確保していくかというのは、新たな事業の枠組みの中で予算措置等も考えながら、そこも新たにやっってくださいということで予算確保ができるということと、そのような作業が担えるかどうかの御相談によって、新たな展開を考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 前向きな政策をまた対策などを期待したいと思います。子育て支援住宅の家賃に関しては、法律で決まったものですので変えることはできないんですけど、事例として、もし急激に収入が変動した場合の確かにもうそのようなときには本人の方々の判断で退去される、高額なものも払うとかそういう選択は本人の判断でされるんですけど、今回コロナな

どあり、収入の増減が予測つかない場合に、そういうことに今年度の所得が減ってしまって払えないけど前年度は所得が高かった。でも、もう退去した方がいいかなというときの何か高額な場合の措置とかはあるんでしょうか。建設課長、お願いします。

○副議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 今おっしゃったように、家賃の算定については国の公営住宅法に基づいて算定しているところでございます。

その中で、前年の所得に対しての翌年度の家賃計算でしておるところでございますけれども、その前年度に対して当該年度が極端に収入が減額になったとか、そういった場合にはいろいろ減免措置とかそういったのはあります。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 今回の子育て支援住宅の家賃の例なんですけども、唯一、町内で子育て支援住宅があるのが旭ヶ丘の住宅なんですけど、そこは地区の学校の人数と連携して、やはりそこに子育て支援住宅があることで上野小中学校の人数が確保されている面があり、そこを途中で退去されて何とか自分で探して地元に残ろうとできる方はいいんですけど、もしもの場合、子育て支援住宅を出なくちゃいけなくなったときに、地区の人たちは上野の学校の生徒が減るので残ってほしい、でも住むところがない、そういうときにはぜひその定住としての情報があれば、そういう方々がその地区に残れるのかなと考えたところですが、先ほど町長から前向きに考えることであるみたいな感じはいただいたんですけど、地区によってはまたそれに対する課題の大きさが違うんですが、町長はどう思われますか。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね、地域の学校の維持等についても本当おっしゃったとおり影響はあるとは思いますが。町でその住宅を建てるのかあるいは町としてその移住定住対策の中で用地を確保して、民間の力も借りながら住宅を建てるかということも考えられると思いますので、宅地造成というのを公共的にやるっていうことも一つあり得るのかなと思います。町有地の空いている場所について、そういった移住定住住宅を建てるということも地域の活力を維持する上で大切なことかなと思いますので、どういったやり方ができるかというのは、まだこれからなると思いますけども、検討してみたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 一概に、利用できるできないの空き家情報であると、地区によって今みたいなちょっと困った事例も出てくるので、それを知っていただけたのはよかったのか

など自分では思います。本当に切に町民の方々は探しきらない人たちがたくさんいます。働いているし、コスト面もあるし収入もあるし、いろんな住宅対策を思いながらいろいろ探しても分からない。でも、いつの間にか誰かが入っていたみたいなのも、中古の物件とかそういうところもあるので、できればいろんな人が平等に、情報がまた見れるような定住に向けた対策もあるといいのかなと思ったところです。

最後の払い下げをもっと活発にできないかという、省略したらそういう質問だったんですが、先月、神殿青葉町の町病院医師宅の払い下げ、昭和40年代のもので、それこそ先ほどから老朽化して古いかいろいろ話が出ているうちのひとつだとは思いますが、その家でさえ30代から50代の方々が「あそこは売るに出ちよるとよね」って、「あそこはどんげな部屋かね」とかいろんな情報を知りたいと思って聞かれた方もいらっしゃいました。ただ、それは私は個人的に受けた質問なので、行政のほうに質問があったかどうかは分かりませんが…、空き家情報を共有しないのであれば定住対策がこれから楽しみなんですけど、定住対策が進まないのであれば、そういう払い下げの物件をいろんな助成に仕方によって町民が払い下げた後、自分でリフォームができるので構わないので、そういうのをスピーディー進めていかないと、やはり同時移住される方、町民で定住される方の意思を受け継いで、人口流出を止めるっていうのはやはりなかなかバランスよくというのは難しいんじゃないかなと思っています。その払い下げ政策に関しては先ほど答弁でもありましたが、いろんな方法でまた町民にしていただけたらなと思っています。

総合的にいろいろ住宅事情を質問しながら、1番目の質問では提供する方も住民に利用していただければ提供するっていう方もいらっしゃいます。空き家バンク情報で利用できたら町外へ転居の選択肢がなかったという方もいらっしゃいます。

3番目の質問では、子供たちを今の現状のまま空き家の情報があって、もし地区、地区何十軒かの空き家はあります。その提供が進んでいて、もしそういう情報共有できたのであれば、子供たちを今ある子育て支援住宅から転居をせずに同じ学校で卒業できたという事例もあります。

4番目の質問では、空き家バンクの情報を共有しないなら、急ピッチで払う下げなどほかの定住対策を進めていただかないと、確実に人口はこちらに入ってくる分もあるから先ほど町長が言われたようにトントンと思いますが、やはり住んだところに住みたいという住民の希望があるのであれば、かなえてあげたらいいのではないかと思います。

いろんな質問の結果から見ても、移住対策の方々に空き家バンクの情報をあげるだけでなく、やはり定住を考えて本町の方々にもどうにか何か縛りを付けてでも利用していただくことが、今住んでいる町民の方々にとっては利益があるのではないかなという質問の結果ではないかなと私は思いました。

観光宣伝にしても移住にしても宣伝誘致に力は入れますが、反面、町としても町民が本町に暮らすに当たっては、町民が我慢している面が多いように思います。いう人に言わせれば贅沢よねって思われる場面もあるかと思いますが、全体的に町内のいろんな物的環境に関してはなかなか進んでいないのではないかなという感じが得られました。

時代の変容によりニーズが変わってきているので、定期的に検証し対策を変えていくことはやはりいろいろ必要ではないかなと思います。人口減少に対する問題も一昔5年ぐらい前とは事情が変わってきています。今述べたようないろんな事情が上がってきているので、ぜひやっている政策をしなくちゃいけないじゃなくて、検証それから話し合いをし、それから改善をし町民がよりよくその地で楽しく幸せに暮らしたいという願望をかなえてあげられたらいいのではないかなと思います。先ほども伺ったんですが、今後またそういう考えのもと町長のお考えをお聞かせください。

○副議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

移住定住を進めるということは人口維持を図っていく、地方創生を進めていく上では非常に大事なテーマだというふうに思います。

先ほど申し上げましたとおり、今コロナ禍の中にありまして、都市部から地方へという流れもありますし、そういった意識の変化というのも生まれているわけでありまして、この機会をぜひ逃さず、Iターンだけでなく高千穂出身の方がやっぱり高千穂に帰ろうと思うような、そういったきっかけにもなっているんじゃないかというふうに思います。

そういったときにやっぱり住むところがない、御実家ではなくて別に住みたいというようなお話もあるんだというふうに思いますので、そういった場合に備えてもですけれどもそういった風潮の中で今やれるべきことは何かということの中で、一滴の会と相談をし、まず、こういった大々的な広告ですね、一滴の会だけではなかなか成果が上げられない、高千穂町も名前を前面に出して空き家の確保、そして改修等ができる補助事業、また空き家を持っている方の不安を解消するような住宅の貸し方、このようなことの御案内をこれでさせていただいております。

また、全体的な答弁のほうでお話をしましたけれども、将来的に町が負担をして移住者・定住者向けの住宅を建てた場合に、その町…、公的な負担の分を長い間実質的な分割払的な感じで家賃を払い続けていただいた方には払い下げるといような、そういった仕組みというのも建てる段階から検討していきたい。これについては長い取り組みになるのかなとは思いますが、そういったことも考えたいというふうに思います。

また、民間事業者の中で宅地造成をしていくという意思のあるところについて、町が積極的に関与していくっていうようなことも、一つのやり方ではないかなというふうに思います。

そういったところを総合的に移住者向けだけではなくて、これから定住者、高千穂町出身の方が帰ってくるというようなそういったことに対する住宅環境の整備、こういったことのニーズをよく把握をしまして、これまでにやったことのないようなことも積極的に挑戦していきたいというふうに思います。頂いた御提言を参考にさせていただきまして検討したいというふうに思います。ありがとうございました。

○副議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） これから先の魅力あるまちづくり、ニーズに合った政策を期待して一般質問を終わります。

○副議長（坂本 弘明議員） 以上を持ちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。

一同、礼。

〔起立・礼〕

午後2時56分散会
